



埼玉県のマスコット「コバトン」

# 保健所年報

令和4年度版



彩の国 埼玉県



埼玉県朝霞保健所

# 目 次

## 第 1 章 保健所及び管内の概要

1 管内概況	1
2 沿革	2
3 組織と事務分掌	3
4 人口の概況	
(1) 管内人口の年次推移と伸び率	4
(2) 管内の年齢別男女別人口	5

## 第 2 章 人口動態統計

1 人口動態統計総覧	6
2 人口動態統計の年次推移	
(1) 出生率の年次推移	8
(2) 死亡率の年次推移	8
(3) 乳児死亡率の年次推移	9
(4) 新生児死亡率の年次推移	9
(5) 周産期死亡率の年次推移	10
(6) 死産率の年次推移	10
(7) 婚姻率の年次推移	11
(8) 離婚率の年次推移	11
(9) 合計特殊出生率の年次推移	12
3 出生	
(1) 体重別出生数	13
(2) 母の年齢別出生数	13
4 死亡	
(1) 死亡数(死因分類別)	14
(2) 死因順位別死亡数と率(人口10万対)	18

## 第3章 事業概要

### I 総務・地域保健推進担当

#### 1 免許

- (1) 厚生労働大臣免許申請等取扱件数…………… 19
- (2) 知事免許申請等取扱件数…………… 19

#### 2 医務

- (1) 医療施設数及び病床数…………… 20
- (2) 立入検査…………… 20
- (3) 届出医療関係者数（従業地・市別）…………… 20

#### 3 地域保健医療計画の推進…………… 21

#### 4 管内の救急医療体制…………… 21

- (1) 初期救急医療体制…………… 22
- (2) 第二次救急医療体制…………… 22
- (3) 第三次救急医療体制…………… 22
- (4) 救急告示医療機関…………… 23

#### 5 統計

- (1) 人口動態調査票取扱件数…………… 23
- (2) 統計調査…………… 24

#### 6 衛生教育…………… 24

#### 7 研修医・実習生等の受入状況…………… 25

### II 保健予防推進担当

#### 1 感染症対策

- (1) 感染症発生状況…………… 26
- (2) 感染症対策研修会…………… 26
- (3) エイズその他の感染症…………… 26
- (4) 結核対策…………… 26
- (5) 新型コロナウイルス感染症…………… 30

#### 2 難病対策

- (1) 指定難病対策事業…………… 31
- (2) 難病相談事業…………… 32

#### 3 原爆被爆者対策…………… 33

#### 4 肝炎対策推進事業

- (1) 肝炎治療受給者証申請件数…………… 3 4
- (2) 肝炎重症化予防費用助成申請件数…………… 3 4
- (3) 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業申請件数…………… 3 4

#### 5 母子保健

- (1) 医療給付等受給状況…………… 3 5
- (2) 母子保健体制強化事業…………… 3 6
- (3) 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業…………… 3 6
- (4) 妊娠期からの虐待予防強化事業…………… 3 6
- (5) 母子保健相談及び家庭訪問…………… 3 6

#### 6 栄養・健康増進

- (1) 栄養指導等…………… 3 8
- (2) 栄養関係団体育成事業…………… 3 8
- (3) 食育普及研修会…………… 3 9
- (4) 市町村の食育推進計画策定支援事業…………… 3 9
- (5) 健康づくり協力店…………… 3 9
- (6) 健康づくりのための埼玉県地域・職域連携推進事業…………… 3 9
- (7) 受動喫煙防止対策関連…………… 4 1
- (8) 給食施設指導…………… 4 1

#### 7 歯科保健 …… 4 2

#### 8 精神保健福祉

- (1) 精神保健福祉相談及び訪問指導…………… 4 3
- (2) 通報及び措置入院患者数…………… 4 3
- (3) 精神保健福祉担当者連絡調整会議…………… 4 4
- (4) 措置入院者退院後支援事業…………… 4 4
- (5) 精神障害を地域で支えるシステム構築事業…………… 4 4
- (6) ひきこもり対策事業…………… 4 4
- (7) 自殺予防対策…………… 4 5

### Ⅲ 生活衛生・薬事担当

#### 1 薬務

- (1) 薬事関係施設数及び監視件数…………… 4 6
- (2) 麻薬関係免許数等…………… 4 7
- (3) 麻薬・覚せい剤等薬物乱用防止推進事業…………… 4 7
- (4) 献血推進事業…………… 4 7

#### 2 食品衛生

- (1) 食品営業許可施設数…………… 4 8
- (2) 食中毒発生状況…………… 4 9
- (3) 苦情受付処理数…………… 5 0
- (4) 食中毒予防のための食品衛生知識の普及啓発…………… 5 0

#### 3 環境衛生

- (1) 環境衛生施設数及び監視件数…………… 5 1
- (2) 特定建築物…………… 5 1
- (3) 建築物登録営業所…………… 5 1
- (4) 墓地等施設数…………… 5 2
- (5) プール…………… 5 2

#### 4 水道

- (1) 水道施設数…………… 5 2
- (2) 水質検査実施数…………… 5 2

#### 5 動物指導全般

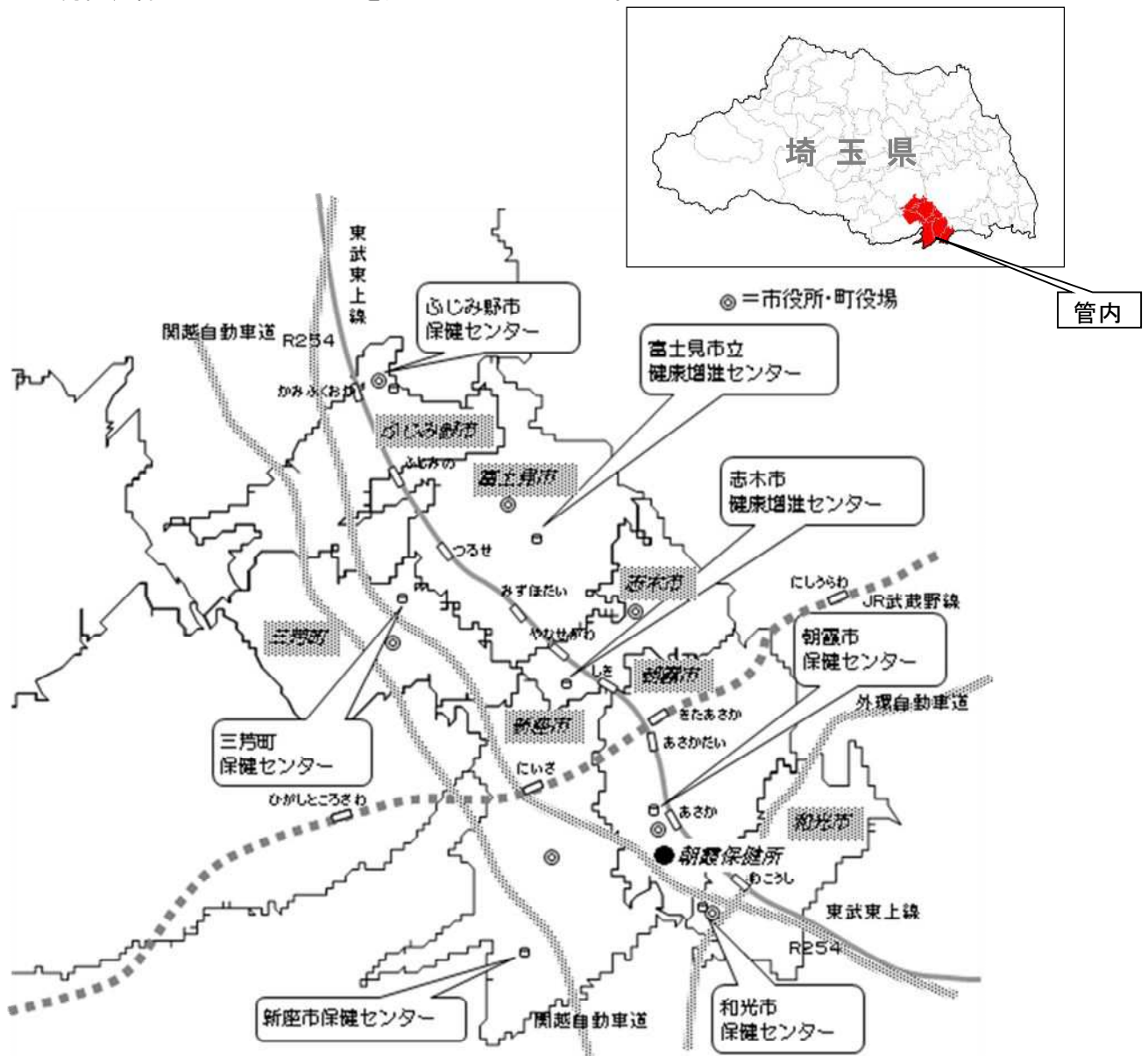
- (1) 狂犬病予防…………… 5 3
- (2) 特定動物の飼育状況…………… 5 3
- (3) 動物取扱業…………… 5 4

# 第1章 保健所及び管内の概要

## 1 管内概況

当所は、昭和36年11月、それまで旧中央保健所の所管であった朝霞、大和(現和光市)、新座、足立(現志木市)の4町(面積61km<sup>2</sup>、人口73,041人)を所管区域として発足した。

その後、管内は首都近郊という地理的条件もあって、多くの人口流入があり、急速に都市化した。平成22年3月31日まで朝霞市、志木市、和光市、新座市の4市を所管していたが、同年4月1日の保健所再編により、新たに富士見市、ふじみ野市、三芳町を所管し、令和4年4月1日現在、管内人口は70万人を超えるに至っている。

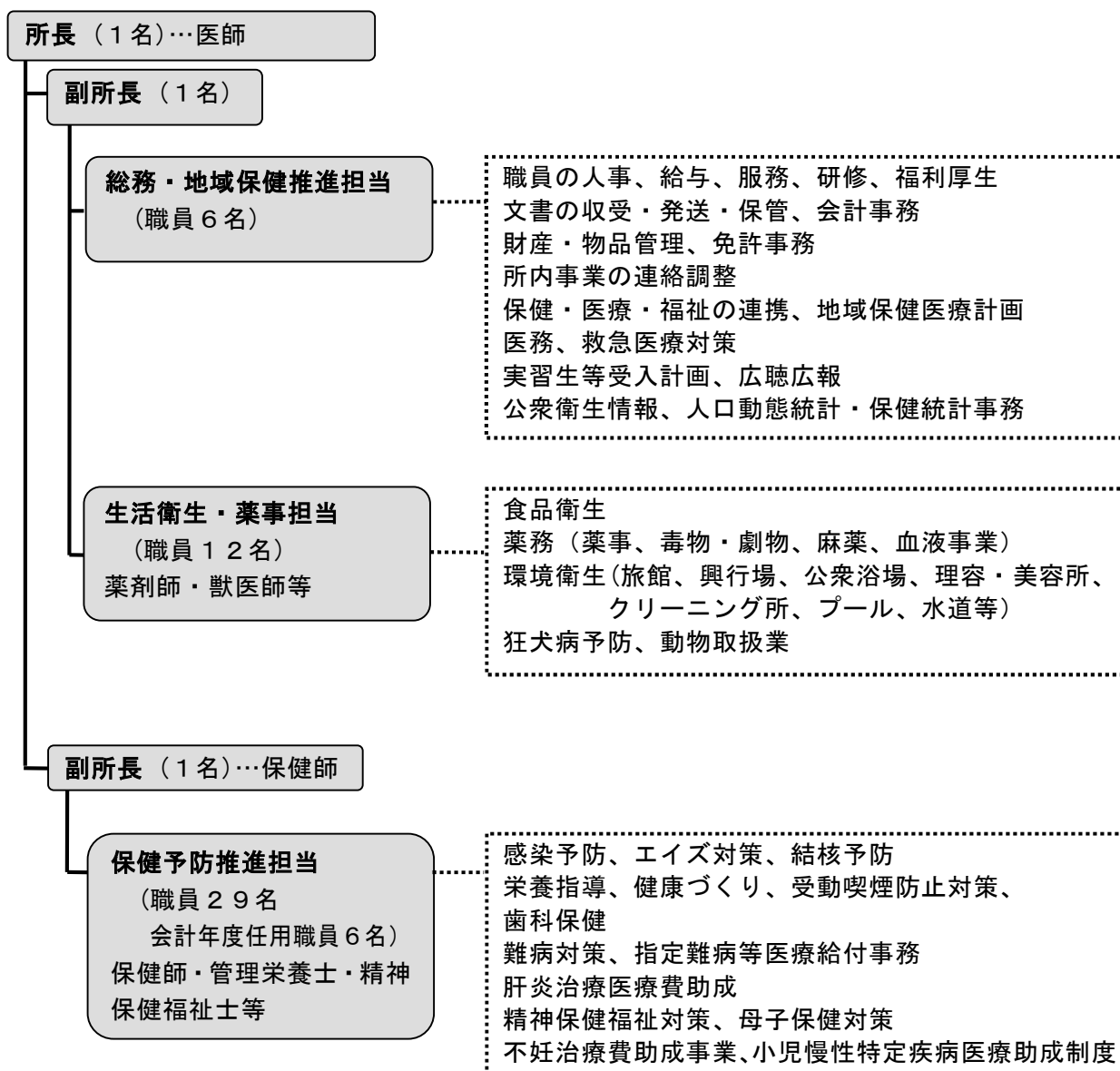


## 2 沿革

- 昭 36. 11. 1 北足立郡朝霞町膝折 1 1 1 0 - 1 8 に朝霞保健所開設（庶務課、衛生課、予防課）、  
所管区域（新座町、朝霞町、足立町、大和町）
- 昭 37. 5. 1 次長制施行
- 昭 40. 5. 1 保健婦室新設
- 昭 42. 3. 15 朝霞町が市制を施行 朝霞市
- 昭 44. 12. 1 食肉衛生検査センターの新設に伴い、食肉検査業務移管
- 昭 45. 5. 1 保健所住居表示変更 朝霞市幸町 3 - 1 4 - 5 4
- 昭 45. 10. 26 足立町が市制を施行 志木市
- 昭 45. 10. 31 大和町が市制を施行 和光市
- 昭 45. 11. 1 新座町が市制を施行 新座市
- 昭 46. 5. 1 計画課新設
- 昭 48. 5. 1 衛生課を食品衛生課と環境公害課に分離
- 昭 48. 10. 1 飼犬指導センター川越支所が新設され、所管区域となる  
（平 3. 7. 1 より動物指導センター浦和支所（現：南支所）の所管区域となる）
- 昭 50. 5. 1 環境公害課を改め環境薬事課
- 昭 51. 9. 1 保健婦室を改め保健婦課  
川越保健所公害監視室が新設され、公害業務移管
- 昭 53. 4. 1 食品衛生課と環境薬事課が統合し衛生課
- 昭 55. 1. 1 朝霞保健所新座支所開設（業務課、保健婦課）
- 昭 55. 4. 1 戸田・蕨保健所に食品監視室及び試験検査室が設置され、所管区域となる
- 昭 58. 3. 18 朝霞市膝折 2 番地の 5 に移転
- 昭 62. 4. 1 西部環境管理事務所が新設され所管区域となる  
（川越保健所公害監視室廃止）
- 平 3. 4. 1 庶務課と計画課が統合し庶務課
- 平 9. 3. 31 朝霞保健所新座支所廃止
- 平 9. 4. 1 保健所組織が課制からグループ制へ移行  
（庶務担当、地域保健推進担当、保健予防推進担当、生活衛生・薬事担当）
- 平 16. 11. 7 保健所住所表示変更 朝霞市青葉台一丁目 10 番 5 号
- 平 19. 4. 1 庶務担当が総務担当に名称変更
- 平 22. 4. 1 保健所再編により、富士見市、ふじみ野市、三芳町が加わり、所管が 6 市 1 町となる。  
（所沢保健所富士見分室は、平成 22 年 3 月 31 日をもって廃止。）  
総務担当、地域保健推進担当が合併し、総務・地域保健推進担当となる。

### 3 組織と事務分掌

令和4年4月1日現在現員 職員数50名 会計年度任用職員 6名





## 4 人口の概況

### (1) 管内人口の年次推移と伸び率

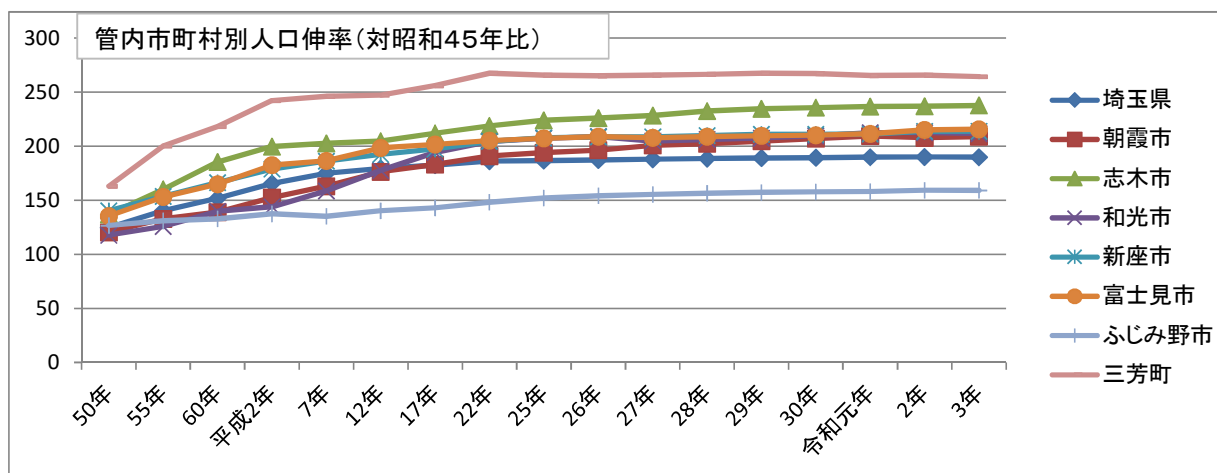
\*「管内」…平成21年までは朝霞市、志木市、和光市、新座市とする。

	埼玉県	管内	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町
昭和45年	3,866,472	216,965	67,938	31,811	39,512	77,704	52,011	71,360	14,475
	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
50年	4,821,340	280,798	81,755	43,548	46,505	108,990	70,391	90,322	23,595
	124.7	129.4	120.3	136.9	117.7	140.3	135.3	126.6	163.0
55年	5,420,480	310,035	90,088	50,925	49,713	119,309	79,591	93,467	28,978
	140.2	142.9	132.6	160.1	125.8	153.5	153.0	131.0	200.2
60年	5,863,678	337,865	94,431	58,935	55,212	129,287	85,697	94,673	31,567
	151.7	155.7	139.0	185.3	139.7	166.4	164.8	132.7	218.1
平成2年	6,405,319	362,917	103,617	63,491	56,890	138,919	94,864	97,974	35,067
	165.7	167.3	152.5	199.6	144.0	178.8	182.4	137.3	242.3
7年	6,759,311	382,533	110,789	64,430	62,588	144,726	96,972	96,390	35,607
	174.8	176.3	163.1	202.5	158.4	186.3	186.4	135.1	246.0
12年	6,938,006	404,469	119,712	65,076	70,170	149,511	103,247	100,118	35,752
	179.4	186.4	176.2	204.6	177.6	192.4	198.5	140.3	247.0
17年	7,054,243	421,834	124,393	67,448	76,688	153,305	104,748	101,960	37,050
	182.4	194.4	183.1	212.0	194.1	197.3	201.4	142.9	256.0
22年	7,194,556	689,961	129,691	69,611	80,745	158,777	106,736	105,695	38,706
	186.1	318.0	190.9	218.8	204.4	204.3	205.2	148.1	267.4
25年	7,221,806	700,929	131,687	71,256	81,841	161,379	107,840	108,484	38,442
	186.8	323.1	193.8	224.0	207.1	207.7	207.3	152.0	265.6
26年	7,237,734	706,770	133,273	71,894	82,491	162,121	108,613	109,995	38,383
	187.2	325.8	196.2	226.0	208.8	208.6	208.8	154.1	265.2
27年	7,266,534	709,451	136,299	72,676	80,826	162,122	108,102	110,970	38,456
	187.9	327.0	200.6	228.5	204.6	208.6	207.8	155.5	265.7
28年	7,288,081	714,810	137,409	73,940	81,457	163,119	108,656	111,676	38,553
	188.5	329.5	202.3	232.4	206.2	209.9	208.9	156.5	266.3
29年	7,307,579	719,573	139,024	74,625	82,014	163,937	109,053	112,212	38,708
	189.0	331.7	204.6	234.6	207.6	211.0	209.7	157.2	267.4
30年	7,322,645	722,865	140,632	74,991	82,861	163,885	109,332	112,497	38,667
	189.4	333.2	207.0	235.7	209.7	210.9	210.2	157.6	267.1
令和元年	7,337,330	726,454	142,138	75,265	83,895	164,083	109,991	112,689	38,393
	189.8	334.8	209.2	236.6	212.3	211.2	211.5	157.9	265.2
2年	7,344,765	730,324	141,083	75,346	83,989	166,017	111,859	113,597	38,433
	190.0	336.6	207.7	236.9	212.6	213.7	215.1	159.2	265.5
3年	7,340,945	730,903	141,851	75,580	83,665	166,007	112,123	113,431	38,246
	189.9	336.9	208.8	237.6	211.7	213.6	215.6	159.0	264.2

注1) 上段は人口、下段は昭和45年を100とした場合の人口の伸び率。

注2) 人口は、昭和45～平成22年及び平成27年、令和2年が「国勢調査」、

平成25～26年及び平成28～令和元年、令和3年は「埼玉県の推計人口」(各年10月1日現在)による。



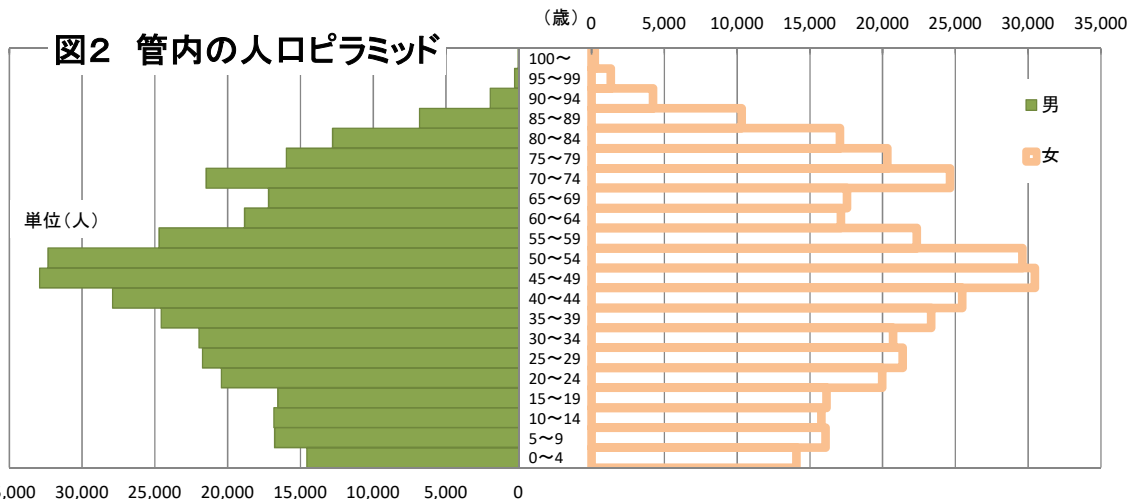
(2) 管内の年齢別男女別人口

令和4年1月1日現在

年齢	管内			朝霞市			志木市			和光市		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
0～4	28,637	14,558	14,079	6,444	3,326	3,118	3,040	1,547	1,493	3,694	1,882	1,812
5～9	32,857	16,779	16,078	6,625	3,360	3,265	3,531	1,807	1,724	3,845	1,995	1,850
10～14	32,614	16,815	15,799	6,270	3,233	3,037	3,360	1,761	1,599	3,623	1,884	1,739
15～19	32,691	16,549	16,142	6,212	3,164	3,048	3,256	1,677	1,579	3,479	1,778	1,701
20～24	40,396	20,424	19,972	8,288	4,127	4,161	4,016	2,006	2,010	5,371	2,756	2,615
25～29	43,105	21,730	21,375	9,456	4,785	4,671	4,129	2,105	2,024	6,579	3,471	3,108
30～34	42,677	21,967	20,710	9,534	4,922	4,612	4,320	2,192	2,128	6,284	3,338	2,946
35～39	47,888	24,557	23,331	10,198	5,256	4,942	5,064	2,575	2,489	6,579	3,445	3,134
40～44	53,356	27,904	25,452	10,932	5,813	5,119	5,664	2,945	2,719	6,624	3,508	3,116
45～49	63,379	32,926	30,453	12,446	6,425	6,021	6,545	3,387	3,158	7,273	3,873	3,400
50～54	61,936	32,336	29,600	12,338	6,355	5,983	6,207	3,238	2,969	6,865	3,620	3,245
55～59	47,050	24,700	22,350	9,680	5,098	4,582	4,800	2,486	2,314	4,867	2,648	2,219
60～64	35,956	18,826	17,130	7,170	3,898	3,272	3,722	1,860	1,862	3,566	1,881	1,685
65～69	34,724	17,187	17,537	6,089	3,088	3,001	3,908	1,849	2,059	3,421	1,746	1,675
70～74	46,100	21,466	24,634	7,398	3,584	3,814	5,153	2,372	2,781	4,265	2,051	2,214
75～79	36,291	15,963	20,328	5,589	2,425	3,164	3,874	1,730	2,144	2,898	1,317	1,581
80～84	29,842	12,780	17,062	4,727	1,960	2,767	3,188	1,379	1,809	2,246	946	1,300
85～89	17,123	6,817	10,306	2,843	1,109	1,734	1,874	740	1,134	1,519	585	934
90～94	6,175	1,947	4,228	1,005	316	689	718	216	502	602	201	401
95～99	1,623	290	1,333	299	64	235	191	26	165	129	18	111
100～	255	29	226	42	5	37	35	3	32	17	1	16
合計	734,675	366,550	368,125	143,585	72,313	71,272	76,595	37,901	38,694	83,746	42,944	40,802

年齢	新座市			富士見市			ふじみ野市			三芳町		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
0～4	5,981	2,990	2,991	4,280	2,162	2,118	4,020	2,023	1,997	1,178	628	550
5～9	7,340	3,744	3,596	4,794	2,482	2,312	5,164	2,599	2,565	1,558	792	766
10～14	7,679	3,950	3,729	4,742	2,443	2,299	5,162	2,631	2,531	1,778	913	865
15～19	7,554	3,737	3,817	4,894	2,481	2,413	5,286	2,709	2,577	2,010	1,003	1,007
20～24	8,235	4,177	4,058	6,354	3,026	3,328	6,336	3,340	2,996	1,796	992	804
25～29	8,466	4,318	4,148	7,102	3,317	3,785	5,852	2,939	2,913	1,521	795	726
30～34	8,632	4,392	4,240	6,626	3,343	3,283	5,641	2,951	2,690	1,640	829	811
35～39	10,093	5,178	4,915	7,169	3,661	3,508	6,804	3,430	3,374	1,981	1,012	969
40～44	11,761	6,176	5,585	7,713	3,948	3,765	8,140	4,218	3,922	2,522	1,296	1,226
45～49	14,329	7,582	6,747	9,424	4,847	4,577	9,904	5,028	4,876	3,458	1,784	1,674
50～54	14,030	7,396	6,634	9,478	4,869	4,609	9,680	5,111	4,569	3,338	1,747	1,591
55～59	10,849	5,686	5,163	7,005	3,659	3,346	7,420	3,870	3,550	2,429	1,253	1,176
60～64	8,356	4,347	4,009	5,494	2,864	2,630	5,781	3,035	2,746	1,867	941	926
65～69	8,481	4,151	4,330	5,269	2,588	2,681	5,476	2,751	2,725	2,080	1,014	1,066
70～74	11,432	5,295	6,137	7,352	3,413	3,939	7,508	3,380	4,128	2,992	1,371	1,621
75～79	9,219	3,994	5,225	5,970	2,639	3,331	6,226	2,728	3,498	2,515	1,130	1,385
80～84	7,448	3,235	4,213	4,977	2,159	2,818	5,311	2,228	3,083	1,945	873	1,072
85～89	4,288	1,711	2,577	2,567	1,032	1,535	3,102	1,226	1,876	930	414	516
90～94	1,451	496	955	949	290	659	1,142	336	806	308	92	216
95～99	417	73	344	235	50	185	272	46	226	80	13	67
100～	67	8	59	26	3	23	52	8	44	16	1	15
合計	166,108	82,636	83,472	112,420	55,276	57,144	114,279	56,587	57,692	37,942	18,893	19,049

資料：「埼玉県町（丁）字別人口調査結果報告」



## 第2章 人口動態統計

人口動態統計は年次ごと集計される。  
また、確定数の公表が、翌年10月以降になるため、編集時点の最新データを掲載している。

### 1 人口動態統計総覧

令和2年

		全国	埼玉県	管内	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町	
人 口		123,398,962	7,159,087	706,065	136,913	73,293	81,671	159,171	107,437	109,942	37,638	
出 生	数	840,835	47,328	5,346	1,251	563	748	1,029	805	735	215	
	率	6.8	6.6	7.6	9.1	7.7	9.2	6.5	7.5	6.7	5.7	
死 亡	数	1,372,755	70,758	6,073	1,022	649	524	1,481	1,023	1,005	369	
	率	11.1	9.9	8.6	7.5	8.9	6.4	9.3	9.5	9.1	9.8	
再掲	乳児死亡	数	1,512	75	3	0	0	0	2	0	1	0
		率	1.8	1.6	0.6	0.0	0.0	0.0	1.9	0.0	1.4	0.0
	新生児死亡	数	704	32	2	0	0	0	1	0	1	0
		率	0.8	0.7	0.4	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0	1.4	0.0
自然増減	数	△ 531,920	△ 23,430	△ 727	229	△ 86	224	△ 452	△ 218	△ 270	△ 154	
	率	△ 4.3	△ 3.3	△ 1.0	1.7	△ 1.2	2.7	△ 2.8	△ 2.0	△ 2.5	△ 4.1	
死 産	数	17,278	1,012	106	18	15	13	16	31	12	1	
	率	20.1	20.9	19.4	14.2	26.0	17.1	15.3	37.1	16.1	4.6	
再掲	自然	8,188	447	43	7	7	6	6	14	3	0	
	人工	9,090	565	63	11	8	7	10	17	9	1	
周産期死亡	数	2,664	133	13	2	2	1	3	3	2	0	
	率	3.2	2.8	2.4	1.6	3.5	1.3	2.9	3.7	2.7	0.0	
婚 姻	数	525,507	29,260	3,165	777	298	523	571	480	426	90	
	率	4.3	4.1	4.5	5.7	4.1	6.4	3.6	4.5	3.9	2.4	
離 婚	数	193,253	10,659	1,069	188	117	131	260	174	146	53	
	率	1.57	1.49	1.51	1.37	1.60	1.60	1.63	1.62	1.33	1.41	
合計特殊出生率		1.33	1.27	1.33	1.43	1.37	1.30	1.25	1.26	1.34	1.34	

資料：厚生労働省「人口動態統計」、県「保健統計年報」

注1：人口は以下のとおり。

全国及び埼玉県の人口は、総務省統計局「令和2年国勢調査に関する不詳補完結果（参考表）」（日本人人口）

管内の人口は、県総務部統計課「令和2年国勢調査人口等基本集計」（日本人人口）

注2：出生・死亡・婚姻・離婚率は人口千対、乳児死亡・新生児死亡率は出生千対、死産率は出産（出生+死産）千対、

周産期死亡率は出産（出生+妊娠満22週以後の死産）千対

## 本統計に用いられる比率の解説

$$(1) \text{ 出生率・死亡率・婚姻率・離婚率} = \frac{\text{1年間の事件数}}{\text{10月1日の人口}} \times 1,000$$

$$(2) \text{ 乳児死亡率} = \frac{\text{1年間の乳児(出生1年未満)死亡数}}{\text{1年間の出生数}} \times 1,000$$

$$(3) \text{ 新生児死亡率} = \frac{\text{1年間の新生児(生後4週未満)死亡数}}{\text{1年間の出生数}} \times 1,000$$

$$(4) \text{ 自然増減率} = \frac{\text{1年間の自然増減数(出生数-死亡数)}}{\text{10月1日の人口}} \times 1,000$$

$$(5) \text{ 死産率} = \frac{\text{1年間の死産数}}{\text{1年間の出産数(出生+死産)}} \times 1,000$$

(総数・自然・人工)

$$(6) \text{ 周産期死亡率} = \frac{\text{妊娠満22週以後の死産数+早期新生児(生後1週未満)死亡数}}{\text{1年間の出産数(出生+妊娠満22週以後の死産数)}} \times 1,000$$

$$(7) \text{ 合計特殊出生率} = \left[ \frac{\text{1年間の母の年齢別出生数}}{\text{10月1日の年齢別女性人口}} \right] \text{ 15歳から49歳までの合計}$$

(5歳階級で算出するときは5倍する)

$$(8) \text{ 死因別死亡率} = \frac{\text{1年間の死因別死亡数}}{\text{10月1日の人口}} \times 100,000$$

注) 統計表の表章記号の規約

— 計数のない場合

0.0 数値が微小(0.05未満)の場合

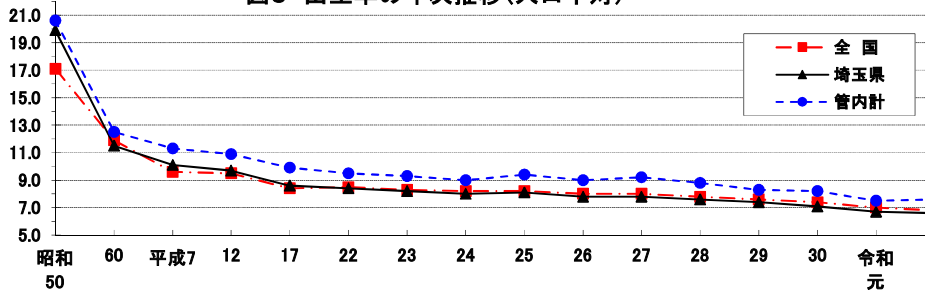
## 2 人口動態統計の年次推移

### (1) 出生率の年次推移(人口千対)

\*「管内」は、平成21年までは旧管内(朝霞市、志木市、和光市、新座市)とする。

	昭和50	60	平成7	12	17	22	23	24	25	26	27	28	29	30	令和元	2
全国	17.1	11.9	9.6	9.5	8.4	8.5	8.3	8.2	8.2	8.0	8.0	7.8	7.6	7.4	7.0	6.8
埼玉県	19.9	11.5	10.1	9.7	8.6	8.4	8.2	8.0	8.1	7.8	7.8	7.6	7.4	7.1	6.7	6.6
管内計	20.6	12.5	11.3	10.9	9.9	9.5	9.3	9.0	9.4	9.0	9.2	8.8	8.3	8.2	7.5	7.6
朝霞市	20.9	14.0	10.1	13.0	11.7	11.0	10.5	10.3	10.3	10.8	10.3	10.0	9.5	9.5	8.9	9.1
志木市	20.6	12.2	10.0	9.2	8.8	8.7	9.1	8.0	9.9	9.4	9.2	9.2	9.0	9.0	8.6	7.7
和光市	19.0	14.1	12.6	12.0	10.9	11.5	11.0	10.6	11.1	10.1	10.9	10.6	10.1	9.5	9.6	9.2
新座市	20.9	10.8	9.7	9.6	8.6	8.8	8.9	8.5	8.6	8.1	8.3	8.0	7.3	7.4	6.7	6.5
富士見市	22.2	11.8	11.3	12.1	10.1	9.4	8.9	9.0	9.7	8.8	9.3	8.6	8.2	8.0	7.2	7.5
ふじみ野市	-	-	-	-	9.0	8.4	8.4	8.3	8.6	8.5	8.8	8.0	7.6	7.4	6.2	6.7
旧上福岡市	19.3	10.8	9.4	8.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
旧大井町	24.5	11.0	9.7	12.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三芳町	21.3	9.8	8.4	8.1	8.5	7.8	7.4	7.3	6.6	6.3	6.2	5.8	4.9	5.8	5.1	5.7

図3 出生率の年次推移(人口千対)

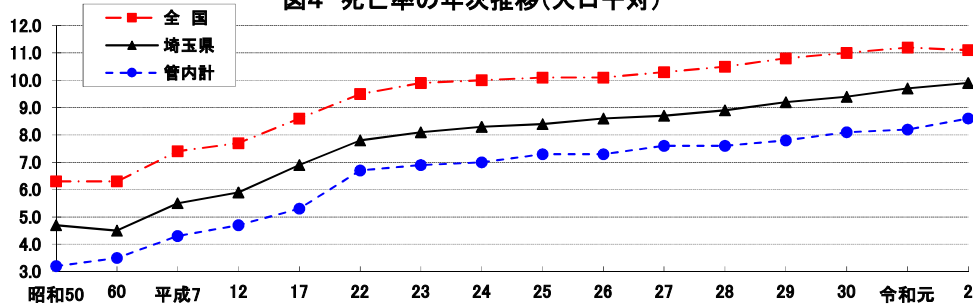


### (2) 死亡率の年次推移(人口千対)

\*「管内」は、平成21年までは旧管内(朝霞市、志木市、和光市、新座市)とする。

	昭和50	60	平成7	12	17	22	23	24	25	26	27	28	29	30	令和元	2
全国	6.3	6.3	7.4	7.7	8.6	9.5	9.9	10.0	10.1	10.1	10.3	10.5	10.8	11.0	11.2	11.1
埼玉県	4.7	4.5	5.5	5.9	6.9	7.8	8.1	8.3	8.4	8.6	8.7	8.9	9.2	9.4	9.7	9.9
管内計	3.2	3.5	4.3	4.7	5.3	6.7	6.9	7.0	7.3	7.3	7.6	7.6	7.8	8.1	8.2	8.6
朝霞市	3.4	3.2	4.2	4.4	5.3	5.9	6.5	6.0	6.4	6.1	6.6	6.6	6.8	7.0	7.0	7.5
志木市	3.5	3.3	4.4	5.1	5.6	6.7	6.8	7.5	7.5	7.2	7.5	8.5	7.2	8.5	8.4	8.9
和光市	3.3	3.4	4.0	4.1	4.2	5.2	5.2	5.3	5.2	5.3	5.7	5.4	6.2	6.3	6.0	6.4
新座市	3.0	4.0	4.5	4.9	5.8	7.0	7.2	7.2	7.4	7.6	7.9	7.7	8.1	8.5	8.6	9.3
富士見市	3.1	3.7	5.0	5.2	6.1	7.3	7.4	8.1	8.0	8.2	8.4	8.3	8.6	8.5	9.3	9.5
ふじみ野市	-	-	-	-	6.5	7.7	7.9	7.7	8.6	8.5	8.4	8.5	8.9	9.6	9.4	9.1
旧上福岡市	2.7	4.0	5.5	6.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
旧大井町	3.3	3.0	4.8	5.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三芳町	3.2	3.5	4.4	5.0	6.0	7.0	7.3	7.4	8.6	7.9	9.1	9.2	9.0	9.1	9.8	9.8

図4 死亡率の年次推移(人口千対)

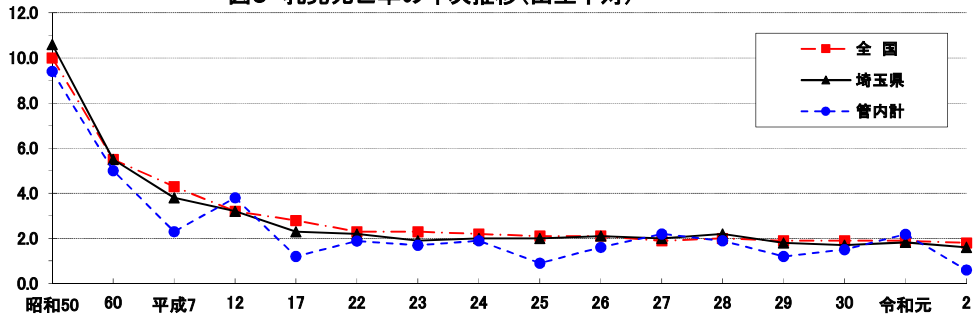


(3) 乳児死亡率の年次推移 (出生千対)

\* 「管内」は、平成21年までは旧管内  
(朝霞市、志木市、和光市、新座市)とする。

	昭和50	60	平成7	12	17	22	23	24	25	26	27	28	29	30	令和元	2
全 国	10.0	5.5	4.3	3.2	2.8	2.3	2.3	2.2	2.1	2.1	1.9	2.0	1.9	1.9	1.9	1.8
埼玉県	10.6	5.5	3.8	3.2	2.3	2.2	1.9	2.0	2.0	2.1	2.0	2.2	1.8	1.7	1.8	1.6
管内計	9.4	5.0	2.3	3.8	1.2	1.9	1.7	1.9	0.9	1.6	2.2	1.9	1.2	1.5	2.2	0.6
朝霞市	9.9	4.6	3.3	5.8	3.5	1.5	2.2	2.2	-	2.1	4.4	2.9	0.8	0.7	3.2	-
志木市	11.1	5.6	1.6	3.3	-	-	-	-	-	3.0	3.0	1.5	-	1.5	-	-
和光市	7.9	2.6	2.5	1.2	-	2.2	1.1	1.2	-	3.6	-	2.3	-	3.8	1.2	-
新座市	8.8	6.5	1.4	3.5	-	1.5	-	2.9	0.7	0.8	3.0	2.3	1.7	1.7	2.7	1.9
富士見市	10.2	6.9	0.9	6.4	-	2.0	3.2	1.0	1.9	-	-	1.1	2.2	-	3.8	-
ふじみ野市	-	-	-	-	3.3	3.4	3.4	2.2	3.2	1.1	2.1	1.1	-	1.2	1.4	1.4
旧上福岡市	7.1	3.2	-	6.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
旧大井町	7.7	2.5	5.2	1.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三芳町	6.0	9.7	3.3	6.9	-	3.3	3.5	3.6	-	-	-	-	10.6	4.5	-	-

図5 乳児死亡率の年次推移(出生千対)

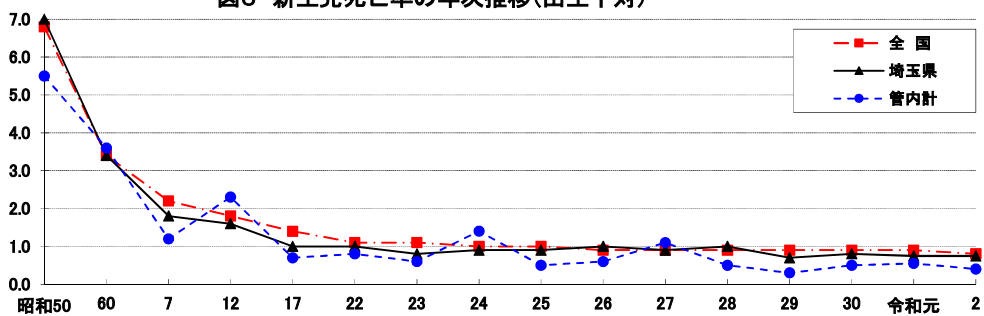


(4) 新生児死亡率の年次推移 (出生千対)

\* 「管内」は、平成21年までは旧管内  
(朝霞市、志木市、和光市、新座市)とする。

	昭和50	60	7	12	17	22	23	24	25	26	27	28	29	30	令和元	2
全 国	6.8	3.4	2.2	1.8	1.4	1.1	1.1	1.0	1.0	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.8
埼玉県	7.0	3.4	1.8	1.6	1.0	1.0	0.8	0.9	0.9	1.0	0.9	1.0	0.7	0.8	0.7	0.7
管内計	5.5	3.6	1.2	2.3	0.7	0.8	0.6	1.4	0.5	0.6	1.1	0.5	0.3	0.5	0.5	0.4
朝霞市	7.0	3.0	1.3	3.9	2.1	0.7	0.7	1.5	-	0.7	3.7	0.7	0.8	-	0.8	-
志木市	6.7	5.6	-	1.7	-	-	-	-	-	1.5	1.5	1.5	-	-	-	-
和光市	4.5	2.6	2.5	-	-	1.1	1.1	1.2	-	1.2	-	-	-	1.3	-	-
新座市	4.4	3.6	0.7	2.1	-	-	-	2.2	-	-	0.8	0.8	-	1.7	1.8	1.0
富士見市	6.4	5.0	0.9	3.2	-	2.0	1.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ふじみ野市	-	-	-	-	1.1	1.1	1.1	2.2	3.2	1.1	-	-	-	-	-	1.4
旧上福岡市	6.2	1.6	0.0	2.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
旧大井町	7.7	2.5	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三芳町	6.0	6.5	0.0	-	-	-	-	3.6	-	-	-	-	5.3	-	-	-

図6 新生児死亡率の年次推移(出生千対)

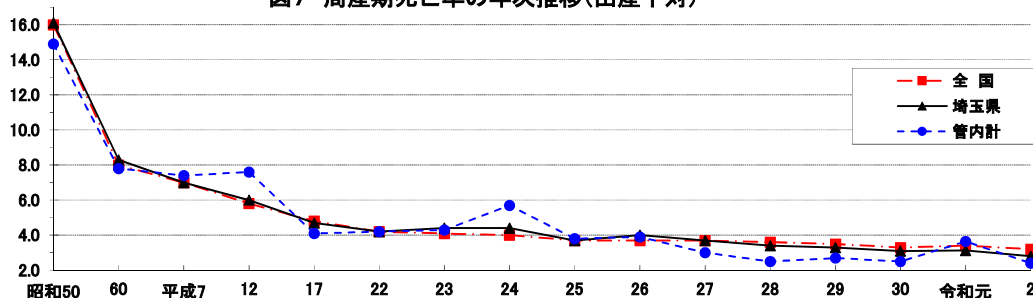


(5) 周産期死亡率の年次推移 (出産千対)

\* 「管内」は、平成21年までは旧管内  
(朝霞市、志木市、和光市、新座市)とする。

	昭和50	60	平成7	12	17	22	23	24	25	26	27	28	29	30	令和元	2
全 国	16.0	8.0	7.0	5.8	4.8	4.2	4.1	4.0	3.7	3.7	3.7	3.6	3.5	3.3	3.4	3.2
埼玉県	16.1	8.3	7.0	6.0	4.7	4.2	4.4	4.4	3.7	4.0	3.7	3.4	3.3	3.1	3.1	2.8
管内計	14.9	7.8	7.4	7.6	4.1	4.2	4.3	5.7	3.8	3.9	3.0	2.5	2.7	2.5	3.6	2.4
朝霞市	12.3	8.3	8.0	5.8	2.1	5.8	4.4	5.2	1.5	5.5	4.4	5.1	3.8	2.2	4.7	1.6
志木市	14.5	9.7	6.2	8.3	6.8	1.7	7.8	7.0	1.4	1.5	4.6	4.4	3.0	4.4	3.1	3.5
和光市	16.9	6.4	3.8	7.1	4.9	1.1	4.5	5.8	2.2	7.2	3.5	1.2	3.6	5.1	2.5	1.3
新座市	16.2	7.2	9.3	9.7	4.7	5.8	4.2	7.2	6.4	1.5	3.0	0.8	0.8	0.8	3.7	2.9
富士見市	14.1	10.9	5.5	4.8	3.8	5.1	4.2	2.1	1.0	3.1	3.1	1.1	2.2	2.3	3.8	3.7
ふじみ野市	-	-	-	-	3.3	3.4	3.4	6.7	10.7	4.3	-	3.3	3.5	-	4.3	2.7
旧上福岡市	14.2	12.9	9.4	2.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
旧大井町	14.0	2.5	-	7.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三芳町	21.9	12.9	6.7	3.4	-	3.3	-	7.1	-	4.1	-	-	-	8.9	-	-

図7 周産期死亡率の年次推移(出産千対)

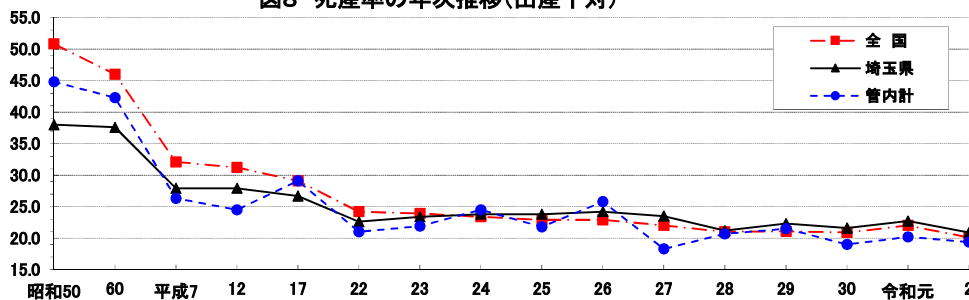


(6) 死産率の年次推移 (出産千対)

\* 「管内」は、平成21年までは旧管内  
(朝霞市、志木市、和光市、新座市)とする。

	昭和50	60	平成7	12	17	22	23	24	25	26	27	28	29	30	令和元	2
全 国	50.8	46.0	32.1	31.2	29.1	24.2	23.9	23.4	22.9	22.9	22.0	21.0	21.1	20.9	22.0	20.1
埼玉県	38.0	37.6	27.9	27.9	26.7	22.6	23.4	23.8	23.8	24.2	23.5	21.2	22.3	21.6	22.7	20.9
管内計	44.8	42.3	26.3	24.5	29.1	21.0	21.9	24.5	21.8	25.8	18.3	20.7	21.5	19.0	20.2	19.4
朝霞市	45.2	49.7	22.9	19.0	28.7	24.4	21.4	19.6	23.7	21.0	17.9	22.8	17.2	22.6	20.9	14.2
志木市	43.7	27.1	25.8	24.4	23.3	14.8	26.0	32.6	19.5	31.5	22.4	21.6	21.8	19.0	10.8	26.0
和光市	62.5	39.4	21.1	26.7	26.4	29.3	22.0	27.2	19.4	23.5	17.2	20.5	23.6	16.3	19.5	17.1
新座市	38.0	44.6	33.0	29.1	33.9	17.1	19.4	32.4	21.8	22.4	14.8	12.8	24.4	21.8	22.4	15.3
富士見市	35.7	53.4	30.9	28.7	22.4	16.9	16.5	15.3	17.8	24.6	24.1	24.0	22.9	14.7	25.9	37.1
ふじみ野市	-	-	-	-	23.5	21.3	29.5	24.1	26.2	34.1	17.4	25.0	23.0	17.6	19.8	16.1
旧上福岡市	40.9	41.7	18.4	17.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
旧大井町	41.6	21.6	17.8	19.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三芳町	40.2	43.3	32.3	49.0	18.9	22.9	20.5	17.5	26.7	35.7	12.5	21.9	10.5	13.3	15.2	4.6

図8 死産率の年次推移(出産千対)

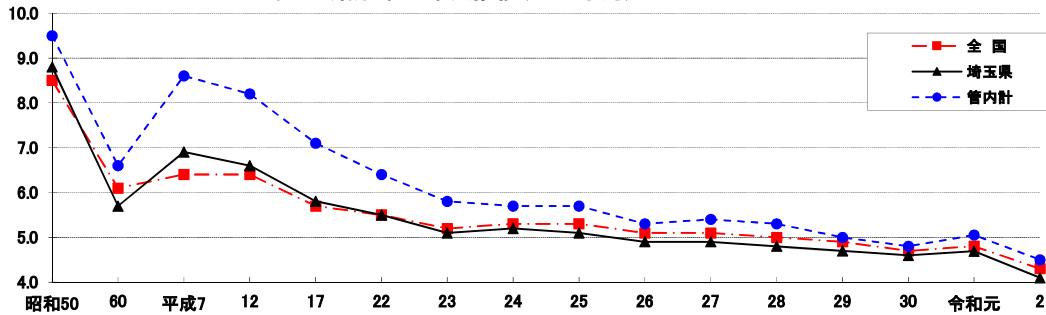


(7) 婚姻率の年次推移 (人口千対)

\* 「管内」は、平成21年までは旧管内  
(朝霞市、志木市、和光市、新座市)とする。

	昭和50	60	平成7	12	17	22	23	24	25	26	27	28	29	30	令和元	2
全国	8.5	6.1	6.4	6.4	5.7	5.5	5.2	5.3	5.3	5.1	5.1	5.0	4.9	4.7	4.8	4.3
埼玉県	8.8	5.7	6.9	6.6	5.8	5.5	5.1	5.2	5.1	4.9	4.9	4.8	4.7	4.6	4.7	4.1
管内計	9.5	6.6	8.6	8.2	7.1	6.4	5.8	5.7	5.7	5.3	5.4	5.3	5.0	4.8	5.1	4.5
朝霞市	10.6	8.4	11.2	9.6	8.2	8.6	6.7	7.1	7.2	6.5	6.3	6.3	5.9	5.6	6.2	5.7
志木市	9.4	5.9	6.5	6.8	6.7	6.2	5.7	6.1	6.1	4.8	5.4	5.1	5.4	5.0	5.2	4.1
和光市	10.6	7.1	10.8	10.6	8.6	9.0	8.1	7.9	7.7	8.1	8.2	8.0	7.4	7.3	7.5	6.4
新座市	8.4	5.4	6.7	6.5	5.6	5.1	5.1	4.8	4.8	4.3	4.7	4.4	4.4	4.1	3.9	3.6
富士見市	8.0	6.6	8.8	8.0	6.6	6.0	5.4	5.4	5.6	5.3	5.2	5.1	5.1	4.8	4.9	4.5
ふじみ野市	-	-	-	-	5.9	5.6	5.2	4.6	4.6	4.5	4.3	4.7	3.6	3.8	4.3	3.9
旧上福岡市	8.6	6.0	7.0	6.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
旧大井町	8.2	5.2	7.4	7.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三芳町	6.1	5.1	6.1	5.5	3.9	3.5	3.3	3.3	3.4	2.9	3.8	3.2	2.3	2.7	2.7	2.4

図9 婚姻率の年次推移(人口千対)

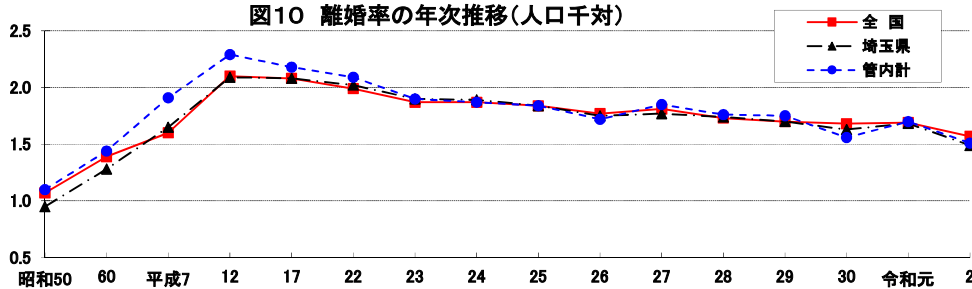


(8) 離婚率の年次推移 (人口千対)

\* 「管内」は、平成21年までは旧管内  
(朝霞市、志木市、和光市、新座市)とする。

	昭和50	60	平成7	12	17	22	23	24	25	26	27	28	29	30	令和元	2
全国	1.07	1.39	1.60	2.10	2.08	1.99	1.87	1.87	1.84	1.77	1.81	1.73	1.70	1.68	1.69	1.57
埼玉県	0.95	1.28	1.65	2.09	2.08	2.02	1.90	1.89	1.84	1.75	1.77	1.74	1.70	1.63	1.68	1.49
管内計	1.10	1.44	1.91	2.29	2.18	2.09	1.90	1.87	1.84	1.72	1.85	1.76	1.75	1.56	1.70	1.51
朝霞市	1.08	1.67	2.28	2.43	2.35	2.32	2.19	1.87	2.05	1.75	1.79	1.82	1.65	1.38	1.55	1.37
志木市	0.76	1.32	1.74	1.87	1.95	2.21	1.92	1.73	1.78	1.82	2.00	1.81	1.88	1.72	1.53	1.60
和光市	1.10	1.34	1.89	2.47	2.07	2.13	1.83	1.91	1.85	1.66	2.10	1.92	1.91	1.57	1.92	1.60
新座市	1.27	1.38	1.72	2.27	2.21	2.16	1.94	2.05	1.96	1.81	1.92	1.77	1.96	1.50	1.77	1.63
富士見市	1.04	1.69	2.13	2.22	2.13	2.05	1.79	2.07	1.80	1.66	2.04	1.81	1.71	1.70	2.01	1.62
ふじみ野市	-	-	-	-	2.12	1.70	1.82	1.50	1.68	1.69	1.53	1.59	1.46	1.61	1.61	1.33
旧上福岡市	1.08	1.42	1.53	2.00	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
旧大井町	1.34	1.46	1.87	2.22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三芳町	1.14	0.89	1.83	2.10	2.09	1.88	1.42	1.81	1.35	1.46	1.37	1.37	1.58	1.58	1.17	1.41

図10 離婚率の年次推移(人口千対)





(9) 合計特殊出生率の年次推移 (人口千対)

\* 「管内」は、平成21年までは旧管内  
(朝霞市、志木市、和光市、新座市)とする。

	昭和50年	60年	平成7年	12年	17年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年
全国	1.39	1.38	1.34	1.36	1.26	1.39	1.39	1.41	1.43	1.42	1.45	1.44	1.43
埼玉県	1.31	1.28	1.23	1.30	1.22	1.32	1.28	1.29	1.33	1.31	1.39	1.37	1.36
管内計	-	-	-	1.31	1.25	1.37	1.30	1.29	1.39	1.37	1.49	1.37	1.32
朝霞市	-	-	-	1.45	1.46	1.51	1.39	1.38	1.43	1.54	1.56	1.47	1.43
志木市	-	-	-	1.20	1.14	1.27	1.26	1.15	1.45	1.39	1.54	1.44	1.41
和光市	-	-	-	1.29	1.17	1.35	1.30	1.29	1.40	1.30	1.42	1.37	1.32
新座市	-	-	-	1.24	1.17	1.34	1.31	1.28	1.34	1.29	1.43	1.34	1.26
富士見市	-	-	-	1.42	1.27	1.39	1.28	1.31	1.44	1.35	1.54	1.33	1.30
ふじみ野市	-	-	-	-	1.23	1.32	1.26	1.28	1.36	1.40	1.53	1.35	1.31
旧上福岡市	-	-	-	1.12	-	-	-	-	-	-	-	-	-
旧大井町	-	-	-	1.47	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三芳町	-	-	-	1.13	1.25	1.26	1.16	1.20	1.14	1.17	1.33	1.15	1.04

\* 市町村別合計特殊出生率は平成8年以降、県で算出している。

	30年	令和元年	2年
全国	1.42	1.36	1.33
埼玉県	1.34	1.27	1.27
管内計	1.33	1.25	1.33
朝霞市	1.45	1.37	1.43
志木市	1.41	1.39	1.37
和光市	1.29	1.31	1.30
新座市	1.29	1.21	1.25
富士見市	1.27	1.16	1.26
ふじみ野市	1.31	1.11	1.34
旧上福岡市	-	-	-
旧大井町	-	-	-
三芳町	1.22	1.07	1.34

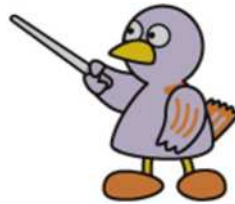
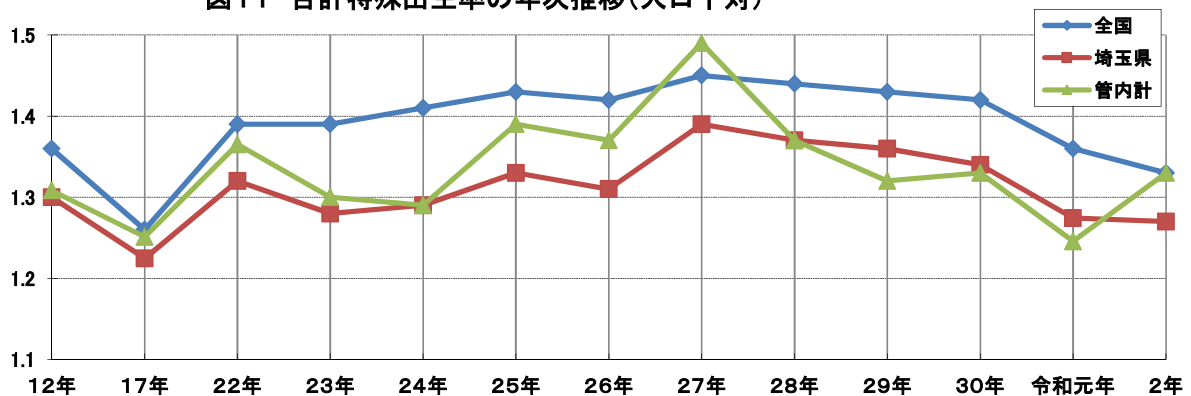


図11 合計特殊出生率の年次推移(人口千対)



### 3 出生

#### (1) 体重別出生数

令和2年

体重	総数	500g未満	500g～	1000g～	1500g～	2000g～	2500g～	3000g～	3500g～	4000g～	4500g～	5000g以上	不詳	平均(g)
埼玉県	47,328	19	105	201	550	3,592	18,031	19,620	4,837	350	13	1	9	3,007
管内計	5,346	1	11	25	60	385	2,033	2,222	571	34	4	-	-	3,011
朝霞市	1,251	1	2	7	19	82	501	481	148	8	2	-	-	3,004
志木市	563	-	-	4	8	46	216	225	58	6	-	-	-	2,995
和光市	748	-	4	1	5	44	277	322	92	3	-	-	-	3,032
新座市	1,029	-	3	7	10	70	389	435	104	9	2	-	-	3,017
富士見市	805	-	1	3	7	57	309	352	73	3	-	-	-	3,016
ふじみ野市	735	-	1	3	10	63	270	309	76	3	-	-	-	2,996
三芳町	215	-	-	-	1	23	71	98	20	2	-	-	-	3,029

#### (2) 母の年齢別出生数

令和2年

年齢	総数	14歳以下	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50歳以上	不詳	
埼玉県	男	24,137	1	154	1,786	6,313	8,902	5,625	1,305	48	3	-
	女	23,191	-	156	1,643	5,973	8,714	5,357	1,299	48	1	-
	総数	47,328	1	310	3,429	12,286	17,616	10,982	2,604	96	4	-
管内計	男	2,762	-	8	182	688	1,010	720	148	6	-	-
	女	2,584	-	12	153	669	960	626	159	5	-	-
	総数	5,346	-	20	335	1,357	1,970	1,346	307	11	-	-
朝霞市	男	696	-	-	33	188	254	177	43	1	-	-
	女	555	-	3	28	140	222	134	26	2	-	-
	総数	1,251	-	3	61	328	476	311	69	3	-	-
志木市	男	295	-	2	20	70	114	74	14	1	-	-
	女	268	-	1	14	67	104	65	17	-	-	-
	総数	563	-	3	34	137	218	139	31	1	-	-
和光市	男	373	-	1	18	83	152	95	24	-	-	-
	女	375	-	-	27	88	146	91	23	-	-	-
	総数	748	-	1	45	171	298	186	47	-	-	-
新座市	男	511	-	2	46	120	173	142	26	2	-	-
	女	518	-	2	28	137	187	130	34	-	-	-
	総数	1,029	-	4	74	257	360	272	60	2	-	-
富士見市	男	418	-	1	36	111	144	107	17	2	-	-
	女	387	-	2	25	105	130	100	23	2	-	-
	総数	805	-	3	61	216	274	207	40	4	-	-
ふじみ野市	男	359	-	2	21	92	126	97	21	-	-	-
	女	376	-	4	26	97	141	78	29	1	-	-
	総数	735	-	6	47	189	267	175	50	1	-	-
三芳町	男	110	-	-	8	24	47	28	3	-	-	-
	女	105	-	-	5	35	30	28	7	-	-	-
	総数	215	-	-	13	59	77	56	10	-	-	-



## 4 死亡

### (1) 死亡数(死因分類別)

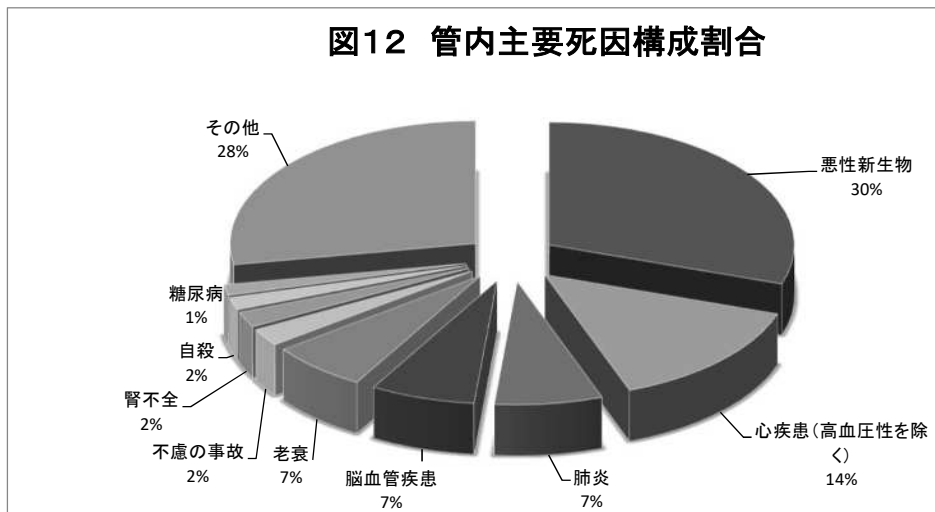
令和2年

分類 コード	死 因	令和2年								
		埼玉県	管内	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町
		人口	7,159,087	706,065	136,913	73,293	81,671	159,171	107,437	109,942
	総数	70,758	6,073	1,022	649	524	1,481	1,023	1,005	369
01000	感染症及び寄生虫症	1,166	114	18	12	7	23	25	18	11
01100	腸管感染症	87	4	-	-	-	-	3	-	1
01200	結核	84	9	-	2	1	3	1	2	-
01201	呼吸器結核	68	8	-	2	1	3	1	1	-
01202	その他の結核	16	1	-	-	-	-	-	1	-
01300	敗血症	542	59	11	4	4	12	13	9	6
01400	ウイルス性肝炎	117	6	-	-	-	-	3	2	1
01401	B型ウイルス性肝炎	9	-	-	-	-	-	-	-	-
01402	C型ウイルス性肝炎	101	5	-	-	-	-	3	2	-
01403	その他のウイルス性肝炎	7	1	-	-	-	-	-	-	1
01500	ヒト免疫不全ウイルス[HIV]病	1	-	-	-	-	-	-	-	-
01600	その他の感染症及び寄生虫症	335	36	7	6	2	8	5	5	3
02000	新生物	21,142	1,891	315	207	155	486	309	321	98
02100	悪性新生物	20,463	1,831	304	206	153	470	298	304	96
02101	口唇、口腔及び咽頭の悪性新生物	398	42	7	6	3	11	7	8	-
02102	食道の悪性新生物	648	67	12	6	5	18	7	12	7
02103	胃の悪性新生物	2,290	213	39	17	16	53	43	33	12
02104	結腸の悪性新生物	2,017	174	31	23	13	46	24	34	3
02105	直腸S状結腸移行部 及び直腸の悪性新生物	923	80	8	5	6	20	19	18	4
02106	肝及び肝内胆管の悪性新生物	1,181	108	19	11	8	28	14	21	7
02107	胆のう及びその他の胆道の悪性新生物	920	68	14	10	8	15	11	8	2
02108	膵の悪性新生物	1,937	180	26	22	15	34	33	36	14
02109	喉頭の悪性新生物	31	3	1	-	-	1	-	-	1
02110	気管、気管支及び肺の悪性新生物	4,136	363	53	46	33	98	63	49	21
02111	皮膚の悪性新生物	82	5	1	-	1	1	2	-	-
02112	乳房の悪性新生物	850	84	14	12	8	20	12	16	2
02113	子宮の悪性新生物	403	40	13	4	6	6	8	1	2
02114	卵巣の悪性新生物	309	26	4	3	1	7	3	8	-
02115	前立腺の悪性新生物	687	51	8	3	5	18	2	11	4
02116	膀胱の悪性新生物	495	48	7	5	4	8	12	8	4
02117	中枢神経系の悪性新生物	138	16	1	2	-	10	3	-	-
02118	悪性リンパ腫	752	64	12	4	3	22	9	9	5
02119	白血病	475	35	7	6	4	9	4	4	1
02120	その他のリンパ組織、造血組織及び関連組織の悪性新生物	227	16	2	4	1	5	2	1	1
02121	その他の悪性新生物	1,564	148	25	17	13	40	20	27	6

分類 コード	死 因	埼玉県	管内	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見 市	ふじみ 野市	三芳町	
		人口	7,159,087	706,065	136,913	73,293	81,671	159,171	107,437	109,942	38,434
		総数	70,758	6,073	1,022	649	524	1,481	1,023	1,005	369
02200	その他の新生物	679	60	11	1	2	16	11	17	2	
02201	中枢神経系のその他の新生物	152	12	5	1	1	2	1	1	1	
02202	中枢神経系を除くその他の新生物	527	48	6	-	1	14	10	16	1	
03000	血液及び造血管の疾患並びに免疫機構の障害	266	29	9	6	2	5	2	2	3	
03100	貧血	138	14	2	5	1	1	-	2	3	
03200	その他の血液及び造血管の疾患並びに免疫機構の障害	128	15	7	1	1	4	2	-	-	
04000	内分泌、栄養及び代謝疾患	1,083	123	23	16	5	27	25	23	4	
04100	糖尿病	702	86	14	13	5	23	17	12	2	
04200	その他の内分泌、栄養及び代謝疾患	381	37	9	3	-	4	8	11	2	
05000	精神及び行動の障害	1,004	110	16	11	6	25	21	27	4	
05100	血管性及び詳細不明の認知症	912	95	15	10	6	20	16	24	4	
05200	その他の精神及び行動の障害	92	15	1	1	-	5	5	3	-	
06000	神経系の疾患	2,392	208	33	19	18	53	38	35	12	
06100	髄膜炎	14	1	-	-	-	1	-	-	-	
06200	脊髄性筋萎縮症及び関連症候群	135	13	2	1	1	5	1	3	-	
06300	パーキンソン病	521	47	6	5	2	10	12	8	4	
06400	アルツハイマー病	921	96	13	11	9	22	17	17	7	
06500	その他の神経系の疾患	801	51	12	2	6	15	8	7	1	
07000	眼及び付属器の疾患	1	1	-	-	-	-	1	-	-	
08000	耳及び乳様突起の疾患	2	-	-	-	-	-	-	-	-	
09000	循環器系の疾患	17,515	1,439	238	137	121	361	246	237	99	
09100	高血圧性疾患	431	63	12	8	4	10	11	11	7	
09101	高血圧性心疾患及び心腎疾患	187	18	2	2	1	3	3	4	3	
09102	その他の高血圧性疾患	244	45	10	6	3	7	8	7	4	
09200	心疾患(高血圧性を除く)	10,857	865	148	88	84	208	142	131	64	
09201	慢性リウマチ性心疾患	93	10	3	-	-	3	1	3	-	
09202	急性心筋梗塞	1,829	142	25	17	18	37	19	16	10	
09203	その他の虚血性心疾患	3,132	318	56	30	30	80	51	47	24	
09204	慢性非リウマチ性心内膜疾患	538	41	11	5	4	7	5	6	3	
09205	心筋症	154	17	2	2	1	4	4	3	1	
09206	不整脈及び伝導障害	1,214	77	12	10	6	21	14	11	3	
09207	心不全	3,742	250	33	24	25	53	48	45	22	
09208	その他の心疾患	155	10	6	-	-	3	-	-	1	
09300	脳血管疾患	4,929	418	63	29	28	119	79	78	22	
09301	くも膜下出血	594	64	9	2	3	23	13	11	3	
09302	脳内出血	1,507	121	19	10	10	33	19	25	5	
09303	脳梗塞	2,695	224	34	15	14	59	47	41	14	
09304	その他の脳血管疾患	133	9	1	2	1	4	-	1	-	
09400	大動脈瘤及び解離	984	75	11	11	2	19	13	14	5	
09500	その他の循環器系の疾患	314	18	4	1	3	5	1	3	1	

分類 コード	死 因	埼玉県	管内	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見 市	ふじみ 野市	三芳町	
		人口	7,159,087	706,065	136,913	73,293	81,671	159,171	107,437	109,942	38,434
		総数	70,758	6,073	1,022	649	524	1,481	1,023	1,005	369
10000	呼吸器系の疾患	9,081	805	101	95	48	201	143	151	66	
10100	インフルエンザ	59	3	-	1	-	1	-	-	1	
10200	肺炎	4,607	431	53	41	23	99	86	87	42	
10300	急性気管支炎	9	-	-	-	-	-	-	-	-	
10400	慢性閉塞性肺疾患	789	76	11	9	4	26	9	13	4	
10500	喘息	59	4	1	-	1	1	-	1	-	
10600	その他の呼吸器系の疾患	3,558	291	36	44	20	74	48	50	19	
10601	誤嚥性肺炎	1,790	138	20	21	10	34	25	19	9	
10602	間質性疾患	1,074	95	10	12	7	27	13	21	5	
10603	その他の呼吸器系の疾患	694	58	6	11	3	13	10	10	5	
11000	消化器系の疾患	2,677	247	48	26	26	64	43	30	10	
11100	胃潰瘍及び十二指腸潰瘍	114	14	3	2	1	4	-	3	1	
11200	ヘルニア及び腸閉塞	397	34	8	6	5	6	7	2	-	
11300	肝疾患	878	79	19	8	9	22	8	11	2	
11301	肝硬変(アルコール性を除く)	431	37	9	3	5	7	5	7	1	
11302	その他の肝疾患	447	42	10	5	4	15	3	4	1	
11400	その他の消化器系の疾患	1,288	120	18	10	11	32	28	14	7	
12000	皮膚及び皮下組織の疾患	136	13	4	1	1	2	4	1	-	
13000	筋骨格系及び結合組織の疾患	462	49	8	4	8	8	9	9	3	
14000	腎尿路生殖器系の疾患	2,148	211	37	20	21	46	38	35	14	
14100	糸球体疾患及び腎尿細管間質性疾患	215	23	5	2	-	7	4	4	1	
14200	腎不全	1,398	126	20	13	15	27	21	21	9	
14201	急性腎不全	122	13	1	2	2	4	2	2	-	
14202	慢性腎不全	1,027	93	17	6	11	20	16	15	8	
14203	詳細不明の腎不全	249	20	2	5	2	3	3	4	1	
14300	その他の腎尿路生殖器系の疾患	535	62	12	5	6	12	13	10	4	
15000	妊娠、分娩及び産じょく	2	1	-	-	-	1	-	-	-	
16000	周産期に発生した病態	21	1	-	-	-	-	-	1	-	
16100	妊娠期間及び胎児発育に関連する障害	2	-	-	-	-	-	-	-	-	
16200	出産外傷	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
16300	周産期に特異的な呼吸障害及び心血管障害	13	1	-	-	-	-	-	1	-	
16400	周産期に特異的な感染症	1	-	-	-	-	-	-	-	-	
16500	胎児及び新生児の出血性障害及び血液障害	3	-	-	-	-	-	-	-	-	
16600	その他の周産期に発生した病態	2	-	-	-	-	-	-	-	-	
17000	先天奇形、変形及び染色体異常	91	5	-	1	-	2	2	-	-	
17100	神経系の先天奇形	4	-	-	-	-	-	-	-	-	
17200	循環器系の先天奇形	39	2	-	-	-	1	1	-	-	
17201	心臓の先天奇形	26	1	-	-	-	1	-	-	-	
17202	その他の循環器系の先天奇形	13	1	-	-	-	-	1	-	-	
17300	消化器系の先天奇形	3	-	-	-	-	-	-	-	-	
17400	その他の先天奇形及び変形	30	3	-	1	-	1	1	-	-	
17500	染色体異常、他に分類されないもの	15	-	-	-	-	-	-	-	-	

分類コード	死 因	埼玉県	管内	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町	
		人口	7,159,087	706,065	136,913	73,293	81,671	159,171	107,437	109,942	38,434
		総数	70,758	6,073	1,022	649	524	1,481	1,023	1,005	369
18000	症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	8,398	537	113	67	78	116	66	71	26	
18100	老衰	5,842	390	79	43	64	82	54	50	18	
18200	乳幼児突然死症候群	4	-	-	-	-	-	-	-	-	
18300	その他の症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	2,552	147	34	24	14	34	12	21	8	
20000	傷病及び死亡の外因	2,961	261	51	24	26	57	49	36	18	
20100	不慮の事故	1,528	140	25	15	13	36	23	21	7	
20101	交通事故	167	16	3	2	4	2	1	3	1	
20102	転倒・転落・墜落	421	38	5	3	3	9	8	8	2	
20103	不慮の溺死及び溺水	150	6	1	-	-	2	2	1	-	
20104	不慮の窒息	340	43	7	6	3	14	7	6	-	
20105	煙、火及び火炎への曝露	54	1	-	-	-	-	-	-	1	
20106	有害物質による不慮の中毒及び有害物質への曝露	21	3	1	-	-	1	-	-	1	
20107	その他の不慮の事故	375	33	8	4	3	8	5	3	2	
20200	自殺	1,159	100	22	9	11	18	20	9	11	
20300	他殺	10	-	-	-	-	-	-	-	-	
20400	その他の外因	264	21	4	-	2	3	6	6	-	
22000	特殊目的用コード	210	28	8	3	2	4	2	8	1	
22100	重症急性性呼吸器症候群〔SARS〕	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
22200	その他の特殊目的用コード	210	28	8	3	2	4	2	8	1	

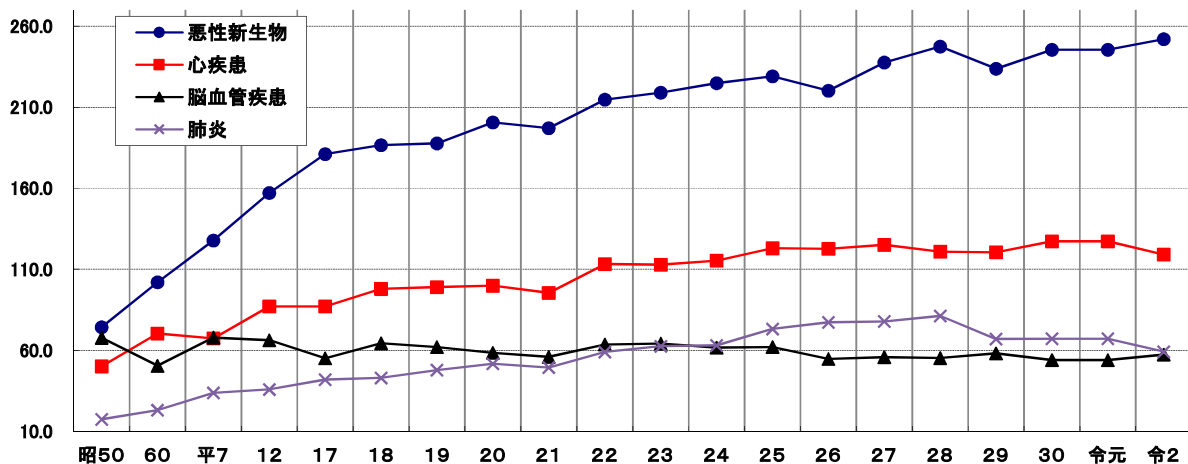


(2) 死因順位別死亡数と率(人口10万対)

令和2年

	全国	埼玉県	管内計	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町
<b>1位</b>	悪性 新生物 数 率 378,385 (306.6)	悪性 新生物 数 率 20,463 (285.8)	悪性 新生物 数 率 1,831 (252.0)	悪性 新生物 数 率 304 (213.9)	悪性 新生物 数 率 206 (273.7)	悪性 新生物 数 率 153 (182.4)	悪性 新生物 数 率 470 (286.4)	悪性 新生物 数 率 298 (270.9)	悪性 新生物 数 率 304 (269.8)	悪性 新生物 数 率 96 (250.0)
<b>2位</b>	心疾患(高 血圧性を除く) 数 率 205,596 (166.6)	心疾患(高 血圧性を除く) 数 率 10,857 (151.7)	心疾患(高 血圧性を除く) 数 率 865 (119.1)	心疾患(高 血圧性を除く) 数 率 148 (104.1)	心疾患(高 血圧性を除く) 数 率 88 (116.9)	心疾患(高 血圧性を除く) 数 率 84 (100.1)	心疾患(高 血圧性を除く) 数 率 208 (126.8)	心疾患(高 血圧性を除く) 数 率 142 (129.1)	心疾患(高 血圧性を除く) 数 率 131 (116.2)	心疾患(高 血圧性を除く) 数 率 64 (166.7)
<b>3位</b>	老衰 数 率 132,440 (107.3)	老衰 数 率 5,842 (81.6)	肺炎 数 率 431 (59.3)	老衰 数 率 79 (55.6)	老衰 数 率 43 (57.1)	老衰 数 率 64 (76.3)	脳血管 疾患 数 率 119 (72.5)	肺炎 数 率 86 (78.2)	肺炎 数 率 87 (77.2)	肺炎 数 率 42 (109.4)
<b>4位</b>	脳血管 疾患 数 率 102,978 (83.5)	脳血管 疾患 数 率 4,929 (68.8)	脳血管 疾患 数 率 418 (57.5)	脳血管 疾患 数 率 63 (44.3)	肺炎 数 率 41 (54.5)	脳血管 疾患 数 率 28 (33.4)	肺炎 数 率 99 (60.3)	脳血管 疾患 数 率 79 (71.8)	脳血管 疾患 数 率 78 (69.2)	脳血管 疾患 数 率 22 (57.3)
<b>5位</b>	肺炎 数 率 78,450 (63.6)	肺炎 数 率 4,607 (64.4)	老衰 数 率 390 (53.7)	肺炎 数 率 53 (37.3)	脳血管 疾患 数 率 29 (38.5)	肺炎 数 率 23 (27.4)	老衰 数 率 82 (50.0)	老衰 数 率 54 (49.1)	老衰 数 率 50 (44.4)	老衰 数 率 18 (46.9)
<b>6位</b>	誤嚥性 肺炎 数 率 42,746 (34.6)	誤嚥性 肺炎 数 率 1,790 (25.0)	不慮の 事故 数 率 140 (19.3)	不慮の 事故 数 率 25 (17.6)	誤嚥性 肺炎 数 率 21 (27.9)	腎不全 数 率 15 (17.9)	不慮の 事故 数 率 36 (21.9)	誤嚥性 肺炎 数 率 25 (22.7)	血管性及び詳細 不明の認知症 数 率 24 (21.3)	自殺 数 率 11 (28.7)
<b>7位</b>	不慮の 事故 数 率 38,133 (30.9)	不慮の 事故 数 率 1,528 (21.3)	誤嚥性 肺炎 数 率 138 (19.0)	自殺 数 率 22 (15.5)	不慮の 事故 数 率 15 (19.9)	不慮の 事故 数 率 13 (15.5)	誤嚥性 肺炎 数 率 34 (20.7)	不慮の 事故 数 率 23 (20.9)	間質性 肺疾患 数 率 21 (18.6)	誤嚥性 肺炎 数 率 9 (23.4)
<b>8位</b>	腎不全 数 率 26,948 (21.8)	腎不全 数 率 1,398 (19.5)	腎不全 数 率 126 (17.3)	誤嚥性 肺炎 数 率 20 (14.1)	糖尿病 数 率 13 (17.3)	自殺 数 率 11 (13.1)	間質性 肺疾患 数 率 27 (16.5)	腎不全 数 率 21 (19.1)	腎不全 数 率 21 (18.6)	腎不全 数 率 9 (23.4)
<b>9位</b>	アルツハ イマー病 数 率 20,852 (16.9)	自殺 数 率 1,159 (16.2)	自殺 数 率 100 (13.8)	腎不全 数 率 20 (14.1)	腎不全 数 率 13 (17.3)	誤嚥性 肺炎 数 率 10 (11.9)	腎不全 数 率 27 (16.5)	自殺 数 率 20 (18.2)	不慮の 事故 数 率 21 (18.6)	不慮の 事故 数 率 7 (18.2)
<b>10位</b>	血管性及び詳細 不明の認知症 数 率 20,815 (16.9)	間質性肺 疾患 数 率 1,074 (15.0)	アルツハ イマー病 数 率 96 (13.2)	肝疾患 数 率 19 (13.4)	間質性 肺疾患 数 率 12 (15.9)	アルツハ イマー病 数 率 9 (10.7)	慢性閉塞 性肺疾患 数 率 26 (15.8)	糖尿病 数 率 17 (15.5)	誤嚥性 肺炎 数 率 19 (16.9)	アルツハ イマー病 数 率 7 (18.2)

図13 管内主要死因死亡率の年次推移(人口10万対)



## 第3章 事業概要

### I 総務・地域保健推進担当

#### 1 免許

##### (1) 厚生労働大臣免許申請等取扱件数

令和3年度

	免許申請	書換え申請	再交付申請	登録抹消申請
医師	10	14	1	1
歯科医師	7	2	—	—
薬剤師	49	26	3	—
管理栄養士	65	31	1	—
保健師	21	24	1	—
助産師	14	4	—	—
看護師	346	158	10	—
診療放射線技師	15	5	1	—
臨床検査技師	28	15	—	—
衛生検査技師	—	1	1	—
理学療法士	56	17	2	—
作業療法士	31	10	—	—
視能訓練士	6	3	1	—
歯科技工士	—	—	—	—
合計	648	310	21	1

##### (2) 知事免許申請等取扱件数

令和3年度

	免許申請	書換え申請	再交付申請	登録抹消申請
調理師	177	31	21	—
製菓衛生師	8	1	1	—
クリーニング師	1	—	—	—
准看護師	26	12 (6)	2 (7)	—
栄養士	199	33	6	—
登録販売者	61	7	3	—
合計	472	84 (6)	33 (7)	—

注) 准看護師の( )は、他県知事免許取扱件数の再掲



## 2 医務

### (1) 医療施設数及び病床数

令和4年3月31日現在

種別 市別	病 院		一 般 診 療 所			歯 科 診 療 所	助 産 所		施 術 所		歯 科 技 工 所
	施設 数	病床 数	施設 数	病床 数	施設 数		施設 数	施設 数	施設 数		
										(再掲) 有床診療所	
朝霞市	4	709	85	5	51	68	5	1	151	69	21
志木市	2	198	39	1	4	34	—	—	85	27	11
和光市	5	1,346	38	—	—	33	1	2	48	37	7
新座市	6	1,041	66	2	24	59	4	4	156	83	37
富士見市	5	656	63	5	80	56	—	—	126	60	16
ふじみ野市	3	590	72	2	13	55	—	2	111	75	13
三芳町	5	1,110	14	—	—	11	—	1	21	16	3
管内計	30	5,650	377	15	172	316	10	10	698	367	108

### (2) 立入検査

令和3年9月から令和4年3月、管内の30病院及び有床診療所を対象に、医療法第25条第1項に基づく立入検査を実施した。なお、新型コロナウイルス感染拡大を受けて書面審査及びヒアリングでの実施とした。

### (3) 届出医療関係者数（従業地・市別）

令和2年12月31日現在（隔年調査）

種別 市別	医 師	歯科 医 師	薬 剤 師	保 健 師	助 産 師	看 護 師	准 看 護 師	歯 科 衛 生 士	歯 科 技 工 士
朝霞市	210	96	289	56	22	761	209	134	23
志木市	54	46	127	26	2	237	50	68	9
和光市	286	64	188	33	51	968	95	58	6
新座市	197	87	290	41	24	897	208	104	46
富士見市	168	87	233	33	41	692	148	115	14
ふじみ野市	120	69	205	46	13	599	192	105	8
三芳町	74	17	108	12	—	486	178	27	3
管内計	1,109	466	1,440	247	153	4,640	1,080	611611	109
埼玉県	13,604	5,575	16,370	2,258	1,767	54,124	13,134	6,741	1,186

資料：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」

県医療人材課「令和2年医療関係従事者届集計結果」

注) 医師・歯科医師・薬剤師数は医療に従事していない者を含む。

### 3 地域保健医療計画の推進

埼玉県地域保健医療計画に基づく南西部保健医療圏における重点取組を推進するため、保健医療関係者や行政機関の代表で構成する南西部地域保健医療・地域医療構想協議会を開催し、課題等について協議を行ってきた。令和3年度の開催状況は下記のとおりである。

令和4年度からは、より議論を深めるため、地域医療構想調整会議と地域保健医療協議会を別々に設置することとなった。

#### 埼玉県南西部地域保健医療・地域医療構想協議会

構 成 員	医師会、歯科医師会、薬剤師会他医療及び保健機関、各市町及び保健所長
開催日時及び内容	<p>①令和3年11月11日（木）13:30～15:00 ZOOM開催</p> <p>議事1 圏域別フェイスシートについて</p> <p>議事2 地域医療構想調整会議の更なる活性化について</p> <p>議事3 非稼働病床を持つ医療機関への対応について</p> <p>報告1 埼玉県地域保健医療計画の中間見直しについて</p> <p>議事4 埼玉県地域保健医療計画に係る圏域別取組の中間見直しについて</p> <p>議事5 埼玉県地域保健医療計画に基づく病床整備の状況について</p> <p>報告2 病床機能報告について</p> <p>②令和4年2月3日（木）17:00～18:00 ZOOM開催</p> <p>議事1 「地域医療構想調整会議」及び「地域保健医療協議会」の要綱・構成委員について</p> <p>議事2 非稼働病棟を有する医療機関への対応について</p> <p>議事3 圏域別フェイスシートについて</p> <p>報告1 埼玉県地域保健医療計画の中間見直しについて</p> <p>議事4 埼玉県地域保健医療計画 南西部保健医療圏重点取組の中間見直しについて</p>

### 4 管内の救急医療体制（令和4年4月1日現在）

本県の救急医療体制は、外来医療を必要とする軽症の救急患者に対応する初期救急医療、入院治療を必要とする重症の救急患者に対応する第二次救急医療、さらに、重篤な救急患者に対応する第三次救急医療という重層的な体制を整備している。

朝霞保健所の管内においては、朝霞市、志木市、和光市及び新座市が朝霞地区第二次救急医療圏を構成し、富士見市、ふじみ野市及び三芳町が、川越市及び川島町と川越地区第二次救急医療圏を構成している。

小児救急医療支援事業については、朝霞地区4市と東入間地区2市1町で2病院の実施となっている。

(1) 初期救急医療体制

- ア 朝霞地区（朝霞市、志木市、和光市、新座市）
- ・在宅当番医制……朝霞地区医師会
  - ・新座市休日歯科応急診療所（休診中）
  - ・開業医による拠点病院支援事業……朝霞地区医師会
    - \*小児科のみ独立行政法人国立病院機構埼玉病院で実施
- イ 東入間地区（富士見市、ふじみ野市、三芳町）
- ・東入間医師会休日急患診療所（ふじみ野市）
    - \*休日・祝日のみ実施 平日夜間は小児科のみ実施

(2) 第二次救急医療体制

- ア 朝霞地区（朝霞市、志木市、和光市、新座市）
- (ア)病院群輪番制病院（9病院）
- TMGあさか医療センター、朝霞厚生病院、塩味病院（朝霞市）
  - TMG宗岡中央病院（志木市）
  - 独立行政法人国立病院機構埼玉病院、坪田和光病院（和光市）
  - 新座志木中央総合病院、高田整形外科病院、堀ノ内病院（新座市）
- (イ)小児救急医療支援事業参加病院（2病院）\*6市1町で実施
- 独立行政法人国立病院機構埼玉病院（和光市）
  - イムス富士見総合病院（富士見市）
- イ 東入間地区（富士見市、ふじみ野市、三芳町）
- (ア)病院群輪番制病院（6病院）
- イムス富士見総合病院、みずほ台病院、三浦病院（富士見市）
  - 上福岡総合病院（ふじみ野市）
  - イムス三芳総合病院、三芳野病院（三芳町）
- (イ)小児救急医療支援事業参加病院（2病院）\*6市1町で実施
- 独立行政法人国立病院機構埼玉病院（和光市）
  - イムス富士見総合病院（富士見市）
- 小児救急医療拠点病院（1病院）
- 埼玉医科大学総合医療センター（川越市）
- \*富士見市、ふじみ野市、三芳町を含む川越地区で1病院が実施

(3) 第三次救急医療体制（県全域）

- ア 救命救急センター
- さいたま赤十字病院高度救命救急センター（さいたま市）
  - 埼玉医科大学総合医療センター救命救急センター（川越市）
  - 深谷赤十字病院救命救急センター（深谷市）
  - 防衛医科大学校病院救命救急センター（所沢市）
  - 川口市立医療センター救命救急センター（川口市）
  - 獨協医科大学埼玉医療センター救命救急センター（越谷市）
  - 埼玉医科大学国際医療センター救命救急センター（日高市）
  - 自治医科大学附属さいたま医療センター救命救急センター（さいたま市）
  - さいたま市立病院救命救急センター（さいたま市）
  - 独立行政法人国立病院機構埼玉病院救命救急センター（和光市）

イ 小児救命救急センター

埼玉医科大学総合医療センター小児救命救急センター（川越市）

埼玉県立小児医療センター小児救命救急センター（さいたま市）

(4) 救急告示医療機関

ア 朝霞地区（朝霞市、志木市、和光市、新座市：9病院）

TMGあさか医療センター、朝霞厚生病院、塩味病院（朝霞市）

TMG宗岡中央病院（志木市）

独立行政法人国立病院機構埼玉病院、坪田和光病院（和光市）

新座志木中央総合病院、高田整形外科病院、堀ノ内病院（新座市）

イ 東入間地区（富士見市、ふじみ野市、三芳町：10病院・1診療所）

イムス富士見総合病院、みずほ台病院、三浦病院、さくら記念病院、栗原医院（富士見市）

上福岡総合病院、三芳野第2病院、富家病院（ふじみ野市）

イムス三芳総合病院、三芳野病院、ふじみの救急病院（三芳町）

## 5 統計

(1) 人口動態調査票取扱件数

令和3年度（件）

区 分	出生票	婚姻票	離婚票	死亡票	死産票	合 計
朝 霞 市	1,178	691	173	1,088	9	3,139
志 木 市	489	280	100	608	3	1,480
和 光 市	685	440	90	635	14	1,864
新 座 市	1,068	548	220	1,529	14	3,379
富 士 見 市	813	459	142	1,182	34	2,630
ふ じ み 野 市	673	374	150	1,137	4	2,338
三 芳 町	196	92	45	493	—	826
管 内 計	5,102	2,884	920	6,672	78	15,656

\* 令和3年度内の送付件数とする。

(2) 統計調査

名 称	調 査 の 目 的	調 査 基 準 日 調 査 実 施 数
国民生活基礎調査	国民生活の基礎的事項を調査し、厚生労働行政の企画及び運営に必要な基礎資料を得るとともに各種調査の調査客体を抽出するための親標本を設定する。	令和3年6月3日 6地区・248世帯
国民健康・栄養調査	国民の身体の状況、栄養摂取量及び生活習慣の状況を明らかにし、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基礎資料を得る。	中止 (新型コロナの感染状況悪化のため)

## 6 衛生教育

衛生教育は、地域保健に関する意識の啓発及び地域住民の健康の保持、増進を目的として実施するものである。実施形態としては、保健所が自ら企画、実施するもののほか、市町、地区組織等の依頼により実施するものなどがある。

令和3年度

	感染症	精 神	難 病	栄養・ 健康 増進	食 品	環 境	合 計
実施回数 (回)	—	—	—	—	2	2	4
出席人数 (人)	—	—	—	—	269	60	329

## 7 実習生の受入状況

実習生を下表のとおり受け入れた。

	受入元	実習期間	一人当たりの 実習日数 ※自宅学習含む	人数
栄養科学学生	女子栄養大学 栄養学部実践栄養学科	令和3年10月18日(月) ～29日(金)	10日	3名
	十文字学園女子大学 人間生活学部食物栄養学科	令和3年10月18日(月) ～22日(金)	5日	2名

## II 保健予防推進担当

### 1 感染症対策

#### (1) 感染症発生状況

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」により、管内医療機関から、三類感染症15件の届出があった。

また、四類感染症は、レジオネラ症7件、E型肝炎2件の届出があり、五類感染症は、カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症9件、後天性免疫不全症候群2件、侵襲性肺炎球菌感染症8件、水痘（入院例）1件、梅毒25件、百日咳5件、クロイツフェルト・ヤコブ病1件、侵襲性インフルエンザ菌感染症1件、劇症型溶血性レンサ球菌感染症1件、風しん1件の届出があった。

三類感染症			令和3年度（件）		
内 訳	患 者 届出数	就業制限等 件数	接触者検診（便検査）		
			実施件数	結 果	
				陽性	陰性
腸管出血性 大腸菌感染症	15	15	30	1	29
細菌性赤痢	—	—	—	—	—
腸チフス	—	—	—	—	—

#### (2) 感染症対策研修会

新型コロナウイルス感染症対応のため、令和3年度は実施していない。

#### (3) エイズその他の感染症

エイズ相談・抗体検査実施状況

令和3年度（件）	
抗体検査数	相談件数
18	387

性感染症に関する相談については、随時対応している。

#### (4) 結核対策

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、健康診断、患者管理、感染防止、結核医療を根幹として一貫した対策を行っている。

##### ア 結核接触者健康診断

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」第17条に基づく接触者健康診断の実施状況である。

令和3年度（人）

種別	ツベルリン 反応検査	エックス線検査		喀痰 検査	I G R A 検査	患者発見等	
		間接撮影	直接撮影			患者	発病の おそれあり
人 数	1	—	68	—	297	3	25

イ 患者管理

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」の規定による届出を受けた時、患者の登録を行っている。令和3年の新規登録者数は、101名である。

また、令和3年12月31日現在の登録患者数は231名である。

(ア) 新登録患者数（活動性分類）

令和3年（人）

種別 市別	活 動 性 結 核								(別掲) 潜在性 結核 感染症
	肺 結 核 活 動 性							合計	
	喀 痰 塗 抹 陽 性			その他の 結核菌 陽性	菌陰性 ・ その他	小計	肺外 結核 活動性		
	初回 治療	再治療	小計						
朝 霞 市	4	—	4	5	3	12		—	12
志 木 市	3	—	3	3	2	8	3	11	5
和 光 市	4	—	4	1	—	5	—	5	5
新 座 市	6	—	6	2	2	10	5	15	6
富 士 見 市	4	—	4	1	3	8	1	9	6
ふ じ み 野 市	2	1	3	6	1	10	3	13	1
三 芳 町	2	—	2	—	—	2	—	2	4
合 計	25	1	26	18	11	55	12	67	34

(イ) 新登録患者数（年齢別、市別）

令和3年（人）

市別 年齢	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町	計
0～9歳	2	—	—	—	1	—	—	3
10～19歳	1	—	—	1	—	—	—	2
20～29歳	4	1	4	1	2	1	—	13
30～39歳	1	—	2	—	—	—	—	3
40～49歳	3	—	1	1	1	1	—	7
50～59歳	2	4	—	4	2	4	—	16
60～69歳	1	3	—	1	1	3	1	10
70歳以上	5	8	3	13	8	5	5	47
合 計	19	16	10	21	15	14	6	101



## (ウ)登録患者数(活動性分類)

令和3年12月31日現在(人)

種別 市別	活動性結核							合計	不活動性結核	活動性不明	総計	(別掲) 潜在性結核感染症
	肺結核活動性						肺外結核活動性					
	喀痰塗抹陽性			その他の結核菌陽性	菌陰性・その他	小計						
	初回治療	再治療	小計									
朝霞市	1	—	1	—	5	6	—	6	14	6	26	12
志木市	2	—	2	2	2	6	2	8	12	2	22	6
和光市	2	—	2	—	—	2	—	2	8	7	17	10
新座市	1	—	1	—	2	3	3	6	21	9	36	16
富士見市	1	—	1	1	3	5	—	5	13	4	22	6
ふじみ野市	2	1	3	1	3	7	1	8	19	7	34	11
三芳町	—	—	—	—	—	—	—	—	4	3	7	6
合計	9	1	10	4	15	29	6	35	91	38	164	67



## (エ)管理検診

結核登録患者で医学的情報を把握する必要のある者に対して健康診断を実施している。

令和3年度(件)

種別 実施場所	直接撮影 (件)	間接撮影 (件)	発見患者(人)	
			患者	おそれあり
保健所	36	—	—	—

## ウ 保健指導

他の者に感染させるおそれの高い喀痰塗抹陽性患者に対する訪問、面接などに特に重点を置き、平成17年度からは患者の治療完了率の向上を図ることを目的に「服薬確認を軸とした患者支援（「DOTS」という）」を実施している。

患者及び家族への保健指導の内容は、結核についての知識の普及、内服薬等の指導、接触者健診の勧奨、療養の指導、結核の管理システムについてなどである。

また、接触者に対しては、当保健所で作成したリーフレット等を用いながら結核についての知識の普及と健診の必要性について説明している。

令和3年度（人）

相 談		訪 問 指 導			
電 話 (延べ人員)	来 所 (延べ人員)	実人員	(再掲)DOTS	延べ人員	(再掲)DOTS
1 7 5 0	3 8 1	2 8	2 1	3 8	3 1

## エ 適正医療の確保

感染症診査協議会において、入院勧告、結核医療費公費負担申請に関する必要事項を審議している。令和3年度は新型コロナウイルス感染症患者の審議が大きく増加した。

朝霞保健所感染症診査協議会

令和3年度

開催回数	1回当たりの件数	延べ診査件数
24回	約2,244件	53,867件
診査内容 (内訳)	第18条 (就業制限)	49,370件
	第19条・第20条 (入院勧告)	4,360件
	公費負担(第37条の2) (継続申請を含む)	137件

(5) 新型コロナウイルス感染症

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」の規定による届出を受け、就業制限や入院勧告等の感染予防対策を実施している。

ア 陽性者への対応

医療機関からの発生届を受け、陽性者に対して調査や健康観察等の対応を行った。また、陰圧車を使用し、入院医療機関や宿泊施設への陽性者の搬送を行った。



(ア) 感染者数 (令和4年3月31日までの陽性者実人数 : 人)

朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町	管内小計	管外	計
11,301	5,094	6,710	11,763	7,493	7,958	2,569	52,888	20,862	73,750

(イ) 管内陽性者のうち性別と年齢 (令和4年3月31日までの陽性者実人数 : 人)

【性別】

男性	女性	不明	計
27,244	25,630	14	52,888

【年齢】

10代未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代	100歳以上	不明	計
8,315	7,624	9,726	8,479	8,706	5,211	2,101	1,369	939	328	13	77	52,888

(ウ) 管内陽性者の療養状況 (令和4年3月31日までの陽性者実人数 : 人)

入院	宿泊施設	自宅	計
2,274	1,749	48,865	52,888

イ 事業所等への対応

新型コロナウイルス感染症陽性者への調査の結果を踏まえ、陽性者と接触した可能性のある事業所等に対して調査を実施した。また、医療機関や高齢者施設等に対して、必要に応じて埼玉県新型コロナ対策チーム (COVMAT) 等を活用したクラスター対策支援を行った。

新型コロナウイルス感染症に係る事業所等への調査数 令和3年度 (単位 : 件)

医療機関	高齢者施設	障害者施設	学校・保育所等	その他	計
19 (1)	55 (9)	18 (5)	193 (9)	73 (12)	358 (36)

※ ( ) 内は陽性者5人以上の事業所数 (再掲)。

## 2 難病対策

### (1) 指定難病対策事業

#### ア 指定難病等医療給付制度

平成27年1月1日付けで難病の患者に対する医療等に関する法律が施行され、大幅な制度改正が行われた。原因不明で治療方法が確定していない、いわゆる難病のうち、厚生労働大臣が指定する「指定難病（338疾患）」、特定疾患治療研究事業の対象疾患「特定疾患（4疾患）」、県単独指定難病「県単独指定難病（4疾患）」に対し、適正な医療の普及と患者の医療費の負担軽減を図っている。

管内受給者数

令和4年3月31日現在（人）

	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町	小計
指定難病	916	503	511	1,212	765	734	287	4,928
特定疾患	—	1	1	1	1	—	—	4
県単独指定難病	1	—	—	1	3	2	1	8
合計	917	504	512	1,214	769	736	288	4,940

#### イ 先天性血液凝固因子欠乏症等医療給付制度

管内受給者数

令和4年3月31日現在

疾患名	受給者数
先天性血液凝固因子欠乏症	28人

#### ウ 小児慢性特定疾病医療費助成制度

【5 母子保健 (1) 医療給付等受給状況 ウ 小児慢性特定疾病医療助成制度 P35に掲載】

## (2) 難病相談事業

### ア 医療相談事業の開催

#### (ア) 難病講演会

難病患者・家族が病気の理解を深め療養生活に役立てられるよう講演会を開催した。

日時	令和3年10月14日	方法	ZOOMによるオンライン講演会
参加者人数	30名		
内容	<b>【テーマ】</b> 平時から考える災害時のトイレ対策 ～水が止まったら・・・電気が止まったら・・・トイレどうしますか？～ <b>(1) 講演・実演</b> 講師:日本トイレ研究所 防災トイレアドバイザー 市川 ゆかり氏 ファシリテーター:埼玉 IBD の会代表 <b>(2) 講演「防災クッキング」</b>		

#### (イ) 筋萎縮性側索硬化症交流会

筋萎縮性側索硬化症患者・家族間の交流や情報交換の場になるよう交流会を予定していたが新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

#### (ウ) 患者家族会支援 虹の会（パーキンソン病の患者家族会）

自主グループ虹の会は、保健所を会場として自主活動を実施していたが、新型コロナウイルス感染症の流行により保健所を会場として活動を実施することが困難となり、会場を朝霞市中央公民館に移し活動を継続することとなった。病気について、医療やサービス、介護についての話題を中心に、患者、家族の情報交換の場になっている。

実施回数	1回
参加人数	延べ人員 12名

### イ 研修会の開催（訪問相談員研修会）

難病患者やその家族に対する相談、指導、助言等を行う訪問相談員の確保と質の向上を図るため、従事者や訪問看護師等を対象に研修会を開催した。

日時	令和3年12月22日	方法	ZOOMによるオンライン研修会
参加者人数	109名		
内容	<b>【テーマ】</b> 平時から難病在宅人工呼吸器使用者等の災害時の備え ～患者・家族と医療・福祉・介護・防災・保健分野の ネットワーク構築のために～ <b>(1) 各所属等の取組紹介</b> <b>(2) 講演「平時から考える難病在宅人工呼吸器使用者等の災害時の</b>		

	備え」 講師：公益財団法人東京都医学総合研究所 社会健康医学研究センター難病ケア看護ユニット 主席研究員 小倉 朗子氏 (3)情報交換・発表
--	--

ウ 在宅療養支援計画策定・評価事業

埼玉県における難病患者等支援に関する手引をもとに所内でケース支援判定会議を実施した。

疾患	支援計画策定数	支援計画評価件数
神経系 (ALS)	40 件	40 件

エ 難病保健指導

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、電話・郵送等の支援が主となった。

訪問指導	実人員 7名 延べ人員 14名
申請時相談件数	延べ 6488件

オ 難病対策地域協議会の開催

難病患者への支援体制の整備を図るとともに、県が行う諸策の円滑な実施を図るため、必要な検討及び協議をすることにより、県民の保健の向上に寄与することを目的に開催を予定していたが新型コロナウイルス感染症拡大防止のため書面による会議に変更し実施した。

日時	令和4年3月25日	方法	書面開催
委員人数	24名		
協議内容	1 難病在宅人工呼吸器使用児・者の災害対策について 2 避難行動要支援者への災害時支援の取組状況調査について 3 避難行動要支援者名簿の作成に係る難病患者等の情報提供について		

### 3 原爆被爆者対策

原爆被爆者等に対し医療給付、各種手当支給等を行っている。

申請（一般疾病療養費等） 令和3年度申請件数 42件

## 4 肝炎対策推進事業

インターフェロン治療、インターフェロンフリー治療及び核酸アナログ製剤治療の医療費等の助成を行い、早期治療の促進と患者の医療費の負担軽減を図っている。

### (1) 肝炎治療受給者証申請件数

令和3年度

申請区分	件数
インターフェロン	1件
インターフェロンフリー 新規・再治療	63件
核酸アナログ製剤 新規	33件
核酸アナログ製剤 更新	310件
その他（変更等）	42件
合計	448件

(2) 肝炎重症化予防費用助成申請件数（令和3年度） 36件

(3) 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業申請件数（令和3年度）  
新規 1件

## 5 母子保健

### (1) 医療給付等受給状況

#### ア 療育給付

結核にかかり入院している児童に対し、治療に必要な医療費を給付し、学習用品や日用品を支給するものである。令和3年度の申請はなかった。

#### イ 妊娠中毒症等療養援護費

妊娠中毒等により患し、必要な医療を受けるため7日以上入院した低所得世帯等の妊婦に対し、その療養に要する費用の一部を支給するものである。令和3年度の申請はなかった。

#### ウ 小児慢性特定疾病医療助成制度

国が指定した小児慢性特定疾病に対し、医療費の一部を助成する制度である。

16疾病群788疾病が対象となっている。

(令和3年11月から26疾病追加され、762疾病から788疾病に拡大)

令和3年度小児慢性特定疾病受給者数

(人)

疾患番号	疾患名	管内計	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町
1	悪性新生物	102	17	11	10	31	9	16	8
2	慢性腎疾患	45	9	5	4	12	8	6	1
3	慢性呼吸器疾患	37	4	4	7	5	6	9	2
4	慢性心疾患	185	46	14	17	44	21	33	10
5	内分泌疾患	106	14	11	11	21	19	23	7
6	膠原病	21	4	—	—	6	3	3	5
7	糖尿病	44	14	3	4	4	6	9	4
8	先天性代謝異常	22	2	1	4	7	3	4	1
9	血液疾患	24	5	3	6	3	2	2	3
10	免疫疾患	6	3	—	—	1	—	2	—
11	神経・筋疾患	78	18	4	13	13	16	9	5
12	慢性消化器疾患	41	7	7	2	8	7	6	4
13	染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	39	11	6	3	7	7	4	1
14	皮膚疾患群	8	5	—	1	2	—	—	—
15	骨系統疾患	6	1	1	1	1	—	2	—
16	脈管系疾患	3	—	—	—	1	—	1	1
合計		767	160	70	83	166	107	129	52

#### エ 不妊治療費助成事業

不妊治療（体外受精、顕微授精及び男性不妊治療）を受け、夫婦要件等一定の要件を満たす場合に、1回の治療につき30万円を上限とし医療費を助成する制度である。助成回数の上限は治療開始日の妻の年齢により、通算3回、又は6回となっている。平成29年度から、2人目以降特定不妊治療費助成が開始となった。さらに、令和3年1月1日以降に終了した治療を対象に助成額増額・出生による助成回数リセット・所得要件撤廃・事実婚夫婦対象等の拡充が行われた。

令和3年度不妊治療費助成件数（2人目以降特定不妊治療費助成・拡充助成件数を含む）（件）

	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町	合計
延べ件数	482	230	337	300	235	239	65	1888



(2) 母子保健体制強化事業

地域母子保健福祉の推進を図るため、関係機関職員、子どもの育児や心の問題を抱える家族、一般市民を対象に、研修会・相談事業等を開催した。

ア 子どもの心の健康づくり事業

こどもの精神的な問題に関し、精神科医及び臨床心理士による専門相談を実施した。研修会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

【健康相談】 実施回数：6回、延べ17名

イ ふれあい親子支援事業（まいたいむ）

育児困難感等を抱える母親への支援と児童虐待予防を目的として、事例検討会を開催した。研修会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

【事例検討会】 実施回数：2回  
対象：市町村ほか関係機関職員 参加者：延べ19名

ウ 母子保健連絡調整会議

母子保健のさらなる向上と管内の連携強化を図るため、管内市町との連絡調整会議を開催した。

実施回数：1回 参加者：13名

(3) 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業

ア 在宅療養児の子育て交流会

在宅酸素療法や人工呼吸器などの医療機器を使用している子どもとその保護者を対象に、保護者同士の交流を通じて家庭における療育支援を図るため交流会を予定していたが新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

イ 在宅療養児ネットワーク会議

在宅療養児支援の一環として、管内医療機関、福祉、市町等の関係者の連携強化を図るため、地域ネットワーク会議を予定していたが新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。

ウ ピアカウンセリング事業

埼玉県が実施する小児慢性特定疾病児童等ピアカウンセリング事業として、オンライン（ZOOM）による保護者の集いを実施した。

実施回数：2回 参加者：36名（従事者を含む）

(4) 妊娠期からの虐待予防強化事業

妊娠期の母親に関わる関係者が妊娠期の母親のメンタルヘルス支援に必要な知識と技術を身に付け、対応能力の向上を図るための研修を予定していたが新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

(5) 母子保健相談及び家庭訪問

ア 訪問指導

医療ケアのある在宅療養児や虐待のおそれのある家庭への訪問指導を実施した。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、電話・郵送等の支援が主となった。

令和3年度

	妊婦	産婦	未熟児	新生児 (未熟児 は除く)	乳児	幼児	その他	合計
実人員	—	—	—	—	—	1	—	1
延べ人員	—	—	—	—	—	1	—	1

イ 保健指導

小児慢性特定疾病医療費助成の申請等での面接時に児童や家族の健康相談、各種制度や相談窓口の説明を行った。また、電話により育児や医療給付制度に関する相談を実施した。

令和3年度

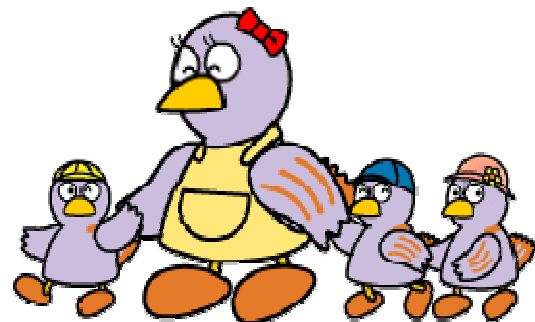
面接（延べ人員）						電話	合計
妊婦	産婦	乳児	幼児	その他	小計		
—	—	—	—	17	17	130	147

ウ 女性ための健康相談

思春期から更年期に至る女性又は家族からの相談を受けた。

令和3年度

主な相談内容（左の内訳）								相談延 件数
思春期	妊婦 ・ 避妊	不妊	不育	メンタル ケア	更年期	婦人科 疾患	その他	
5	14	429	—	21	2	1	1	473



## 6 栄養・健康増進

### (1) 栄養指導等

令和3年度(件)

区分 対象者	個別指導			集団指導			
	栄養指導	運動指導	禁煙指導	栄養指導	運動指導	休養指導	禁煙指導
20歳未満	—	—	—	—	—	—	—
20歳以上	3	—	—	—	—	—	—

### (2) 栄養関係団体育成事業

#### ア 地域活動栄養士

定例会の活動支援等 1回 延べ12人

#### イ 給食研究会

総会及び理事会の活動支援、研修会の共催等 2回（総会は書面開催）  
延べ76人

#### ウ 給食施設従事者

給食施設から健康づくりを推進するため、給食施設従事者の人材育成・支援の一環として、栄養管理、衛生管理における知識及び意識の向上を目的に、情報提供や研修会を実施した。

実施日	内容	参加者数
R3.6.10	給食施設への書面による情報提供の実施 管内給食施設を対象に、昨年度提出された栄養管理状況報告書の集計結果や改正健康増進法、食品衛生に係る資料等を送付し、情報提供を行った。	管内給食施設 527施設

(3) 食育普及研修会

例年地域における食育関係機関の連携と関係者の意識の向上を図ることを目的に、食育普及研修会を開催しているが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施しなかった。

(4) 市町村の食育推進計画策定支援事業

管内市町食育推進会議等への参画 3回（うち書面開催2回）

(5) 健康づくり協力店

健康づくり協力店店舗数 52店舗（令和3年度末現在）

(6) 健康づくりのための埼玉県地域・職域連携推進事業

ア 健康課題対策会議

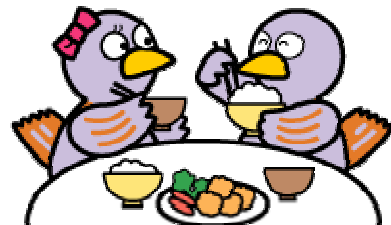
例年各市町で実施する特定健診・特定保健指導事業等が円滑、かつ効果的に実施できるよう支援を行っているが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施しなかった。

イ 効果的な保健指導実施支援事業

保健指導実務者等のスキルアップ、保健指導の質の向上及び円滑な地域・職域の連携推進を目指して研修会を実施した。

実施日	内 容	参加者
R3. 12. 1 ～ R3. 12. 20	<p>働き盛り世代の健康管理研修会（西部地域保健所合同研修会）</p> <p>講演「働き盛り世代の健康づくりに向けた自然に健康になれる食環境づくりとは」 （動画 約40分）</p> <p>講師：女子栄養大学 大学院研究科長 食生態学研究室 教授 武見 ゆかり 氏</p> <p>講演「健康経営における食環境整備の必要性をふまえた「減塩」対策の事例」 （動画 約30分）</p> <p>講師：女子栄養大学 食生態学研究室 講師 坂口 景子 氏</p> <p>講演「上手に、社員の健康づくりしてみませんか！」 ～従業員の健康管理と加入者の健康課題～ （動画 約15分）</p> <p>講師：全国健康保険協会埼玉支部 保健グループ長 佐藤 郁恵 氏</p> <p>※YouTube を活用した動画配信で実施</p>	<p>事業所等の総務・福利厚生担当及び健康管理担当、給食従事者、給食施設で栄養管理・健康増進に携わっている者、地域で健康増進に携わっている者（地域活動栄養士）、市町村国保等の特定健診・特定保健指導担当者、市町村保健センター職員、全国健康保険協会埼玉支部事業者等</p> <p>期間中聴講897回 （視聴後アンケート回答数115施設） ※当保健所管内 申込数 30名 アンケート回答 18名</p>

- ウ 管内事業所従業員に対する健康づくり事業への参画  
管内の事業所従業員を対象とした健康づくり事業を事業所の健保組合診療所スタッフ（産業医、産業看護師、保健師等）及び事業所食堂部門（管理栄養士等）との連携会議に参画しているが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。
- エ 特定健診受診率向上事業  
保健所での研修会等各種事業を活用し周知を図るとともに、管内市町の取り組みに対し、支援・協力を行った。
- 保健所主催研修会における受診勧奨
  - 管内市町の取り組みへの支援・協力  
例年、朝霞地区4市合同特定健診受診率向上キャンペーンへの支援・協力を行っているが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。
- オ 市町村健康長寿のための情報担当者会議  
管内市町ヒアリング（7市町）  
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため書面により実施。
- カ 健康長寿サポーター養成に関する支援  
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施しなかった。



(7) 受動喫煙防止対策関連

平成30年7月25日に「健康増進法（平成14年法律第103号）の一部を改正する法律」が公布され、望まない受動喫煙の防止を図るため、多数の者が利用する施設等の区分に応じ、当該施設等の一定の場所を除き喫煙を禁止するとともに、当該施設等の管理について権原を有する者が講ずべき措置等について定められた。

また、地方公共団体の責務（平成31年1月24日施行）として、受動喫煙を防止するための措置を総合的かつ効果的に推進することが定められたことにより、受動喫煙防止対策推進のため、研修会や資料配布等周知啓発に努めている。

ア 埼玉県受動喫煙防止対策実施施設等認証制度の推進

埼玉県では、法改正に伴い、飲食店やオフィスなど第二種施設を対象に、受動喫煙防止対策に積極的に取り組み、法律上の義務を上回る対策を実施する施設を認証する「埼玉県受動喫煙防止対策実施施設等認証制度」を新たに創設。制度について推進した。

令和3年度（件）

種 別	敷地内禁煙	屋内禁煙	合 計
飲 食 店	1	2	3
娛 楽 業 施 設	—	—	—
上 記 以 外 の 店 舗	—	12	12
事業所（オフィス・工場等）	—	3	3
文 化 ・ 運 動 施 設	8	—	8
公 共 交 通 機 関	—	—	—
そ の 他	—	—	—
合 計	9	17	26

イ 受動喫煙防止対策強化研修会

令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため未実施。

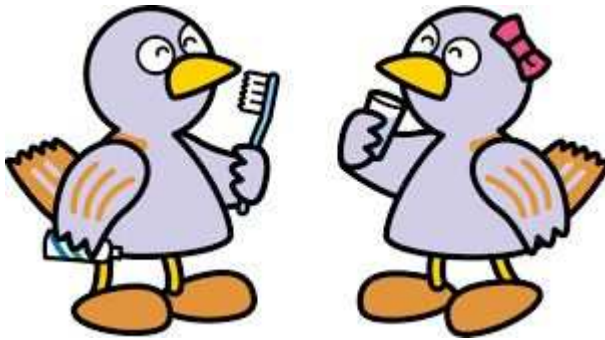
(8) 給食施設指導

令和3年度（件）

給食管理指導 延べ施設数	特 定 給 食 施 設		その他の 給食施設	合 計
	1回100食以上 又は 1日250食以上	1回300食以上 又は 1日750食以上		
	41	8		

## 7 歯科保健

埼玉県歯科口腔保健推進計画（第3次）を推進することを目的として、保健所と管内市町、地域の歯科医師会、歯科衛生士会等関係団体との連携会議を開催し、管内の歯科保健状況の評価と効果的な歯科保健事業の在り方を検討する予定をしていたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。



## 8 精神保健福祉

保健所は地域精神保健福祉活動の中心機関として、地域住民の保健福祉ニーズに応じ、様々な精神保健福祉サービス事業を実施している。

### (1) 精神保健福祉相談及び訪問指導

保健師や精神保健福祉相談員が、随時相談及び訪問指導を行っている。新規の受付経路では、警察からの紹介によるものが増えている。

また、管内市町職員等から個別ケースの対応についての技術的支援を求められることが多い。

#### ア 相談及び訪問指導の受付経路

令和3年度(人)

実人員	新規者の受付経路の内訳			
	保健所	市町村	医療機関	その他
541	—	5	1	437

※その他には、警察、本人、家族・親戚、知人等が含まれる。

#### イ 訪問指導状況

令和3年度(人)

実人員	訪問指導内容(延べ人員)						合計
	老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	心の健康づくり	その他	
356	5	4	9	—	11	645	674

※その他には、入院・受診に関する相談等が含まれる。

#### ウ 相談状況(面接・電話による相談)

令和3年度(人)

相談内容(延べ人員)												合計	(再掲)電話相談延べ人員
老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	ゲーム	思春期	心の健康づくり	うつ・うつ状態	摂食障害	てんかん	その他		
9	37	27	4	2	—	7	16	4	4	—	2,752	2,862	2,560

※その他には、ひきこもり、自殺関連等の相談が含まれる。

### (2) 通報及び措置入院患者数

令和3年度の通報件数は、合計175件。そのうち113件で精神保健診察を実施し、措置入院は77件であった。



(3) 精神保健福祉担当者連絡調整会議

精神保健福祉事業運営上の検討、管内の連携強化を図るため、管内市町との連絡調整会議を実施した。年1回：参加者27名

(4) 措置入院者退院後支援事業

措置入院者の社会復帰促進等を図るため、継続的かつ確実な支援の体制、関係機関との役割分担、地域における課題の検討、支援計画書の作成を行った。

ア 精神障害者支援地域協議会（代表者会議）

地域の精神科医療機関の役割分担や連携、関係機関の情報共有方法、措置入院の運用の在り方などの協議を行った。年1回：参加者30名（23団体）

イ 精神障害者支援地域協議会（調整会議）

措置入院者の退院後支援に関する計画の策定やそのための会議  
年0回：計画書作成0件

(5) 精神障害を地域で支えるシステム構築事業

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を図るため、保健、医療、福祉、その他の関係機関職員と協力し各種会議を開催した。

ア 精神障害者地域支援体制構築会議 年1回：参加者30名

イ 地域精神障害者保健医療福祉推進会議 年2回：参加者延べ58名

ウ 精神障害者を地域で支えるための研修会 不実施

エ 個別支援技術研修会 不実施

オ 地域移行・定着支援連絡会

長期入院者・社会的入院者への退院支援、退院後の地域定着支援等について管内市と医療機関との連絡会議を実施した。

(ア) 富士見市お家へ帰ろうプロジェクト

富士見市×菅野病院 年4回：参加者延べ30名

富士見市×川越同仁会病院 年4回：参加者延べ49名

(イ) 志木市まるごと支援プロジェクト

志木市×菅野病院 年3回：参加者延べ26名

(6) ひきこもり対策事業

ア ひきこもり専門相談

臨床心理士による専門相談を実施した。

(ア) 個別面談 合計2回：利用者延べ4名

(イ) 出張ケースカンファレンス 合計2回：対象者26名参加者17名

イ 家族教室  
家族を対象にした家族教室 不実施

ウ ひきこもり支援に係わる支援者連絡会  
関係機関の情報交換を行った。年1回：参加者27名（25団体）

(7) 自殺予防対策  
保健所窓口等で啓発リーフレット、相談窓口案内カードの配布

### Ⅲ 生活衛生・薬事担当

#### 1 薬務

薬局、医薬品販売業等の許認可事務のほか、医薬品等の有効性及び安全性の確保や、毒物劇物による危害防止を図るため、監視指導を行った。

##### (1) 薬事関係施設数及び監視件数

令和4年3月31日現在

区 分 項 目		施 設 数								令和3年度 監視件数 (件)	
		管内計	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町		
医薬品	薬 局	272	52	29	27	50	50	48	16	97	
	薬局製造業	18	5	1	—	6	3	3	—	6	
	薬局製造販売業	18	5	1	—	6	3	3	—	6	
	店舗販売業	138	29	10	9	37	21	24	8	39	
	卸売販売業	37	6	3	1	19	3	1	4	20	
医療機器	高度管理	販売業	280	55	17	27	64	49	42	26	82
	貸与業		102	22	4	9	28	18	10	11	21
	管理医療機器	販売業	1,143	221	87	97	228	191	222	97	166
		貸与業	541	108	48	44	127	84	90	40	166
小 計		2,549	503	200	214	565	422	443	202	603	
毒物・劇物	製 造 業	10	2	—	2	1	1	3	1	6	
	輸 入 業	5	1	1	1	1	—	1	—	4	
	販売業	一 般 販売業	137	23	11	15	41	13	22	12	42
		農 業 用 品 目	19	1	4	—	5	3	2	4	3
		特 定 品 目	5	2	—	—	2	1	—	—	—
	業務上 取扱者	電 気 め っ き 業	11	2	1	2	2	1	2	1	—
		金 属 熱 処 理 業	1	1	—	—	—	—	—	—	—
	特定毒物研究者	6	—	—	1	—	—	4	1	—	
小 計		194	32	17	21	52	19	34	19	55	
合 計		2,743	535	217	235	617	441	477	221	658	

管理医療機器に係る施設数及び監視件数は省令第49条によるみなし数（但し、高度管理医療機器に係る許可を持つものを除く）を含む。

(2) 麻薬関係免許数等

令和4年3月31日現在

項目	区分	令和3年度	
		取扱者数	申請件数
麻薬取扱者	卸売業者	1	0
	小売業者	230	47
	管理者	64	11
	施用者	864	237
	研究者	19	6
	合計	1,178	301

(3) 麻薬・覚醒剤等薬物乱用防止推進事業

麻薬・覚醒剤等の薬物の乱用は、個人の健康上の問題にとどまらず、家庭を崩壊させ、社会に計り知れない弊害をもたらすものであることから、朝霞保健所管内薬物乱用防止指導員協議会と協力して、薬物乱用防止啓発事業を実施した。

ア 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動

(ア) 6・26ヤング街頭キャンペーン

令和3年6月26日(土)

JR 北朝霞駅及び東武東上線朝霞台駅ロータリー付近で実施

- ・啓発うちわ2,000本、ポケットティッシュ500個を配布
- ・ポスター、のぼり旗の掲示

(イ) 国連支援募金の実施

イ 小学校、中学校、高等学校等で開催される薬物乱用防止教室に講師を派遣  
(計9回開催、1,199人受講)

(4) 献血推進事業

医療の現場において用いられる血液製剤は全て献血により賄われており、市町及び埼玉県赤十字血液センターと協力して献血者確保に努めた。

献血実施状況(移動採血車分)

令和3年度(人)

項目	市町別	令和3年度(人)							
		管内計	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町
献血実績	400mL	5,636	1,692	319	518	695	310	1,333	769
	200mL	540	125	58	67	108	22	95	65
	合計	6,176	1,817	377	585	803	332	1,428	834

## 2 食品衛生

食品衛生法に基づく営業許可事務、食中毒及び苦情食品等の調査並びに食中毒予防のための食品衛生知識の普及啓発に努めた。

### (1) 食品営業許可施設数

ア 食品衛生法の一部を改正する法律（平成30年法律第46号）附則第1条第3号の施行日（令和3年6月1日。以下「第3号施行日」という。）以前に営業許可を取得した施設数

令和4年3月31日現在

業種別	区分	許可対象施設数							
		管内計	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町
飲食店営業		3,734	777	322	285	761	630	777	182
	一般食堂・レストラン	624	108	48	49	139	99	154	27
	仕出し・弁当屋	108	18	14	9	17	16	22	12
	旅館	22	2	4	3	7	2	1	3
	その他	2,980	649	256	224	598	513	600	140
喫茶店営業		517	63	45	71	111	45	87	95
菓子製造業		441	82	48	32	90	69	81	39
あん類製造業		2	1	—	—	—	—	—	1
アイスクリーム製造業		1	—	—	—	—	—	—	1
乳製品製造業		2	—	—	—	—	—	—	2
乳類販売業		582	94	47	80	134	75	102	50
食肉処理業		20	2	3	5	7	3	—	—
食肉販売業		319	50	30	35	65	55	60	24
食肉製品製造業		4	1	—	—	1	—	—	2
魚介類販売業		275	46	30	24	59	51	42	23
食品の冷凍又は冷蔵業		28	1	2	1	5	1	2	16
清涼飲料水製造業		2	—	1	—	1	—	—	—
氷雪販売業		1	—	—	—	—	—	1	—
食用油脂製造業		2	—	—	—	—	—	—	2
マーガリン又はショートニング製造業		2	—	—	—	—	—	—	2
みそ製造業		1	—	—	—	—	1	—	—
醤油製造業		2	1	—	—	1	—	—	—
ソース類製造業		6	—	1	—	1	—	1	3
酒類製造業		2	—	1	—	—	1	—	—
豆腐製造業		12	1	—	1	2	4	4	—
納豆製造業		1	1	—	—	—	—	—	—
めん類製造業		27	3	2	4	9	2	4	3
そうざい製造業		41	5	1	4	8	3	9	11
かん詰又はびん詰食品製造業		3	—	—	—	1	—	—	2
添加物製造業		12	3	2	1	1	—	3	2
合計		6,039	1,131	535	543	1,257	940	1,173	460

イ 第3号施行日以後に営業許可を取得した施設数

令和4年3月31日現在

業種別	許可対象施設数							
	管内計	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町
飲食店営業	763	192	75	62	149	133	113	39
一般食堂・レストラン	298	74	24	21	54	62	51	12
仕出し・弁当屋	20	5	4	—	7	2	2	—
旅館	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	445	113	47	41	88	69	60	27
調理機能を有する自動販売機による営業	15	1	3	2	3	—	3	3
食肉販売業	24	5	3	3	6	4	3	—
魚介類販売業	31	7	1	3	9	5	5	1
食肉処理業	5	—	1	2	1	1	—	—
菓子製造業	70	12	7	9	10	14	11	7
アイスクリーム製造業	2	1	—	—	1	—	—	—
乳製品製造業	2	—	—	—	1	—	—	1
清涼飲料水製造業	2	—	—	2	—	—	—	—
水産製品製造業	2	—	1	—	—	—	1	—
液卵製造業	2	—	—	—	—	—	—	2
食用油脂製造業	1	—	—	—	1	—	—	—
みそ又はしょうゆ製造業	1	—	—	1	—	—	—	—
豆腐製造業	5	—	1	1	—	1	2	—
麺類製造業	12	2	1	—	2	2	2	3
そうざい製造業	18	2	1	2	7	3	3	—
複合型そうざい製造業	1	—	—	—	1	—	—	—
複合型冷凍食品製造業	1	1	—	—	—	—	—	—
漬物製造業	7	2	2	1	1	1	—	—
密封包装食品製造業	2	—	—	1	—	—	1	—
食品の小分け業	8	—	2	—	4	1	—	1
合計	974	225	98	89	196	165	144	57

(2) 食中毒発生状況

令和3年度中に、管内で2件の食中毒事故が発生した。

発生年月日	摂食者数 (人)	患者数 (人)	原因食品	病院物質	原因施設
R3.12.8	3	2	サバ、アジ及びクロムツの刺身及び寿司	アニサキス	家庭
R4.3.7	3	1	不明	アニサキス	不明

(3) 苦情受付処理数

令和3年度(件)

	表示関連	異物混入 (虫以外)	カビの 発 生	虫の混入	* その他	合 計
処理数	11	20	1	8	91	131

\* その他 腐敗・変敗、異味、下痢等の有症苦情、衛生管理不良等

(4) 食中毒予防のための食品衛生知識の普及啓発

講習会の開催

令和3年度は食品衛生の講習会を2回実施し、食品関係営業者等269名が受講した。

### 3 環境衛生

環境関係法令等に基づき、営業の許可及び確認を行うとともに、関係施設への立入検査を実施し、衛生の確保に努めた。

#### (1) 環境衛生施設数及び監視件数

令和4年3月31日現在

区分 業種別	管内計	施設数							令和3年度	
		朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町	新規 (件)	監視件数 (件)
理容所	390	56	44	33	75	74	85	23	15	49
美容所	992	153	103	70	199	222	205	40	46	133
クリーニング所	411	78	42	40	105	59	64	23	15	96
公衆浴場	33	6	4	7	7	4	5	0	2	6
興行場	11	1	1	3	2	2	1	1	0	0
旅館	29	5	5	4	8	3	1	3	0	4
合計	1,866	299	199	157	396	364	361	90	78	288

#### (2) 特定建築物

令和4年3月31日現在

区分 種別	管内計	施設数							令和3年度 新規届出数 (件)
		朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町	
興行場	5	1	0	1	1	1	0	1	0
百貨店	16	2	1	3	3	3	4	0	0
店舗	40	5	3	2	17	2	9	2	3
事務所	34	10	1	10	4	1	6	2	3
学校	23	6	2	5	7	1	2	0	0
旅館	4	1	1	1	1	0	0	0	0
その他	16	2	0	9	2	1	1	1	0
合計	138	27	8	31	35	9	22	6	6

#### (3) 建築物登録営業所

令和4年3月31日現在

区分 業種別	管内計	施設数							令和3年度 監視件数 (件)
		朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町	
建築物清掃業	6	1	0	1	2	0	1	1	1
建築物空気環境測定業	3	0	0	2	0	1	0	0	1
建築物空気調和用ダクト清掃業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建築物飲料水水質検査業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建築物飲料水貯水槽清掃業	34	8	1	5	9	3	2	6	5
建築物排水管清掃業	6	3	0	0	3	0	0	0	2
建築物ネズミ昆虫等防除業	4	0	1	1	0	0	1	1	1
建築物環境衛生総合管理業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	53	12	2	9	14	4	4	8	10



(4) 墓地等施設数

令和4年3月31日現在

種別	区分	施設数							令和3年度許可件数(件)			
		管内計	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町	新規	変更	廃止
墓地		977	86	148	42	311	86	79	225	0	0	0
納骨堂		8	1	0	1	2	3	0	1	0	0	0
火葬場		1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0

(5) プール

令和4年3月31日現在

種別	区分	施設数							令和3年度 監視件数(件)	
		管内計	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市		三芳町
民営		15	1	1	3	5	2	2	1	13
公営		8	4	0	1	1	1	1	0	4
合計		23	5	1	4	6	3	3	1	17

## 4 水道

住民等からの依頼により、飲料水等の水質検査を行い、水質基準に適合しないものについては、必要な措置を講ずるよう指導を行った。

(1) 水道施設数

令和4年3月31日現在

種別	区分	施設数							令和3年度 監視件数(件)	
		管内計	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市		三芳町
上水道		7	1	1	1	1	1	1	1	—
専用水道		2	*	*	*	*	*	*	2	—
簡易専用水道		93	*	*	*	*	*	*	93	—
自家用水道(条例)		2	*	*	*	*	—	1	1	1

\*は市に権限移譲されているもの

(2) 水質検査実施数

令和3年度(件)

区分	上水道	専用水道	簡易専用水道	他の水道	井戸等	合計
検体数	9	—	1	—	9	19
不適数	—	—	—	—	5	5

## 5 動物指導全般

### (1) 狂犬病予防

狂犬病予防法及び埼玉県動物の愛護及び管理に関する条例に基づき、放し飼い犬の捕獲収容と、飼い主に対し正しい飼い方の指導を行った。

令和4年3月31日現在

市別		朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町	他市	合計
区分	登録頭数	4,273	3,374	2,346	7,499	4,230	4,399	1,807		27,928
	注射頭数	2,768	1,875	1,740	4,906	2,789	3,314	1,169		18,561
	犬の事故届出数	1	—	—	2	2	2	—	—	7
	収容頭数	2	—	1	1	—	1	3	—	8
内 訳	捕獲	7	2	—	5	5	2	3	—	24
	飼養放棄	—	—	—	60	—	2	—	—	62
	返還頭数	1	—	—	1	—	1	2	—	5
	苦情処理件数	90	52	48	107	47	47	27	148	566
内 訳	捕獲依頼	3	—	1	3	3	1	4	2	17
	犬の引取	6	1	—	2	2	2	—	5	18
	放し飼い	1	1	1	6	4	—	—	—	13
	咬傷	5	3	4	5	2	1	—	5	25
	家畜等被害	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	糞尿関係	3	1	—	2	—	—	—	1	7
	鳴き声関係	16	11	12	15	2	—	4	1	61
	その他	42	27	16	56	30	35	8	57	271
	不明・保護犬	14	8	14	18	4	8	11	77	154

### (2) 特定動物の飼育状況

動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、特定動物の飼養・保管を行う施設について、許可事務及び事故発生防止の指導を行った。

令和4年3月31日現在

飼養場所	飼養目的	飼養動物種	許可頭数(頭)
朝霞市	愛がん用	クロクモザル	1
朝霞市	愛がん用	レプタイルルス・セルヴァル	1
朝霞市	愛がん用	ワニガメ	1
志木市	愛がん用	ワニガメ	1
和光市	愛がん用	ワニガメ	1
和光市	学術研究用	ニホンザル	80
新座市	愛がん用	ワニガメ	1
富士見市	愛がん用	ワニガメ	1

ふじみ野市	愛がん用	ワニガメ	1
ふじみ野市	愛がん用	ボアコンストラクター	1

(3) 動物取扱業

動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、ア 第一種動物取扱業及びイ 第二種動物取扱業の事業所等の登録事務及び指導を行った。

ア 第一種動物取扱業

令和4年3月31日現在

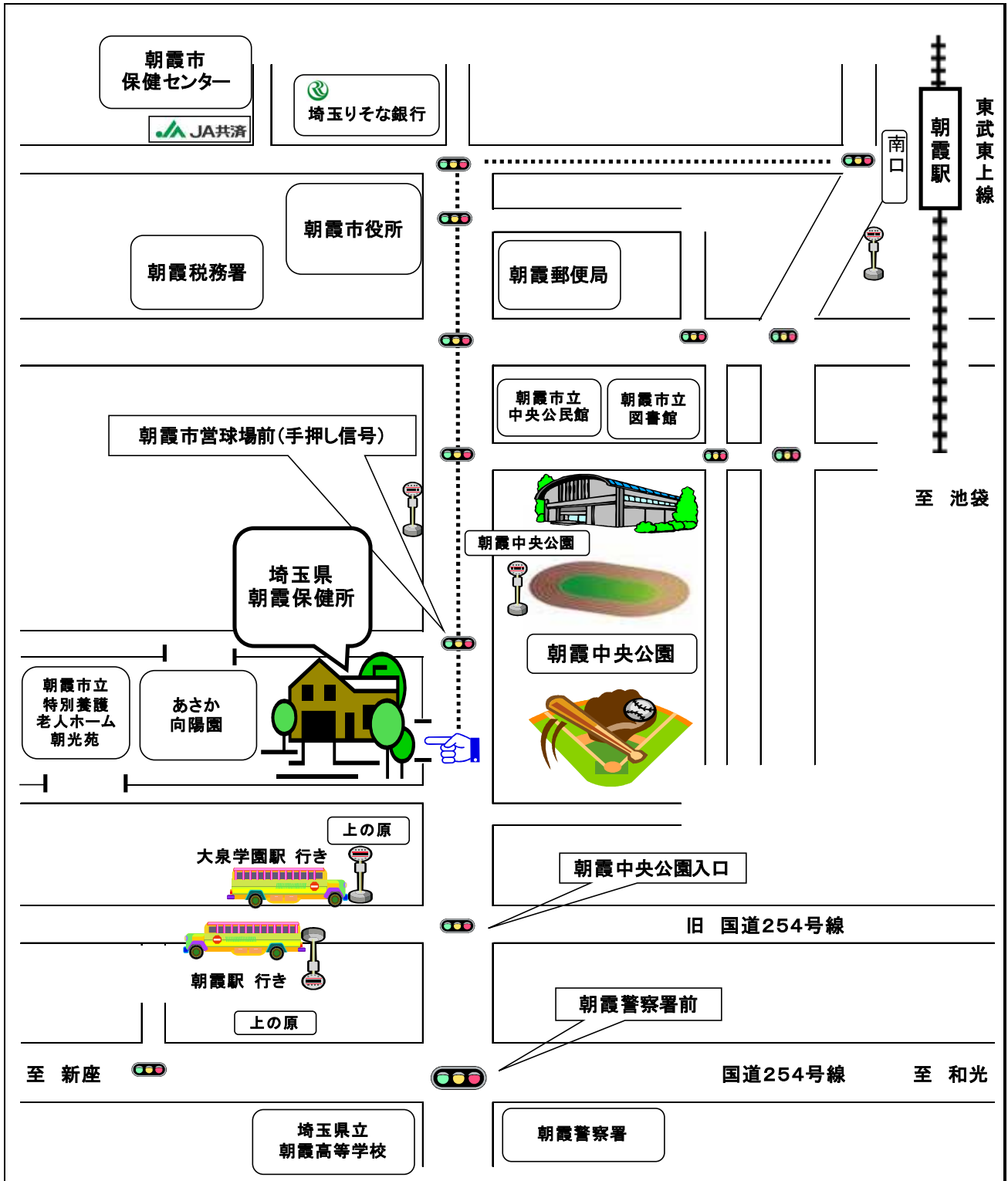
区分 業種	管内 計	登 録 数							令和3年度処理件数(件)		
		朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見 市	ふじみ 野市	三芳町	新規	廃業	転入
販 売	89	8	11	8	24	17	14	7	8	6	—
保 管	156	21	21	15	38	27	24	10	18	8	—
貸出	12	1	1	1	4	2	1	2	1	1	—
訓 練	32	7	2	3	9	6	4	1	3	—	—
展 示	9	1	1	—	3	1	2	1	—	1	—
競りあっ せん	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲受飼養	1	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—
合 計	299	38	36	27	79	53	45	21	30	16	—

イ 第二種動物取扱業

令和4年3月31日現在

区分 業種	管内 計	登 録 数							令和2年度処理件数(件)		
		朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見 市	ふじみ 野市	三芳町	新規	廃業	転入
譲渡し	11	2	2	—	2	2	3	—	2	—	—
保 管	2	1	—	—	1	—	—	—	2	—	—
貸 出	1	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—
訓 練	1	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—
展 示	1	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—
合 計	16	3	2	—	3	2	6	—	4	—	—

# 埼玉県朝霞保健所 案内図



最寄駅：東武東上線朝霞駅 南口から徒歩約15分（1.2km）

★バスをご利用の場合は、西武バス（大泉学園駅行き）上の原バス停下車徒歩約5分

---

保健所年報 令和4年度版

令和4年10月発行

編集・発行 埼玉県朝霞保健所

所在地 〒351-0016

埼玉県朝霞市青葉台1丁目10番5号

電話 048-461-0468

F A X 048-461-0133

E-mail j610468@pref.saitama.lg.jp

ホームページ <http://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/b0702/>

---

**お知らせ** 表紙の年度表記は、平成21年度から発行した年度を表記しています。